

平成27年2月定例会 常任委員会

農林水産委員会

委員長名	西山尚利
委員会開催日	平成27年3月6日(金)、12日(木)、13日(金)
所属委員	〔副委員長〕 本田仁一 〔委員〕 紺野長人 勅使河原正之 坂本栄司 石原信市郎 宮川えみ子 満山喜一 小桧山善継



西山尚利委員長

(1) 知事提出議案：可 決…13件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…1件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

(3月 6日 (金))

石原信市郎委員

農の50ページに歳出の累計額が記載されている。最終的に出納閉鎖後、決算してから正確な金額が出てくると思うが、今年度予算の累計額である約1,043億円のうち、復興分が幾らで復興以外の通常分が幾らになるのか教示願う。

部参事兼農林総務課長

復興分の予算額に係る資料が手元にないので、後ほど答弁させてほしい。

石原信市郎委員

震災及び原発事故以降、農村の荒廃が進んでいる。そういった面も含めて復興事業にいろいろ取り組んでもらっているが、今後、復興を除いた通常経費分で当然、農村の振興も含めた県土の保全管理をしていかなければならない。集中復興期間である5年もあと1年であり、そろそろ念頭に置いていかなければならない。通常経費分だけでそれが可能なのかどうか、所見を聞く。

農林企画課長

平成27年度当初予算についてはこれから審査を受けるが、本県の最大の課題は震災からの復興・再生である。それに必要な予算を現地の実情をしっかりと踏まえて要求しながら、その復興が加速するように予算計上しているところであり、そうした考えで進めている。

石原信市郎委員

県土の保全のうち、農林水産部が所管する分については、復興と一体となって当面は実施していくと思うが、ぜひ、その先のことも念頭に置きながら事業を継続してほしい。

次に、今回、基金に繰り入れ、国庫に返還するものが多数あるが、基金に繰り戻した分と国庫に返還せざるを得なかった分の金額を説明願う。

部参事兼農林総務課長

総括的な話になるが、農林総務課で所管している災害復旧関係、原子力災害からの復興あるいは大震災からの復興に係る基金の概要、状況について説明する。

現在、所管している基金は4基金、5勘定がある。

1つ目は、原子力災害等復興基金の営農再開に係る勘定であり、積立額として運用益も含めて今年度の3月末の予算額ベースで計算したところ、約244億円である。そのうちの平成26年度末の執行見込額は約75億円であり、執行率は30%である。

2つ目は、同じく原子力災害等復興基金のうちの再生研究拠点に関する基金である。これは浜地域農業再生研究センターの調査を行うために1億円強を積み立てていたが、これについては、今回減額し国に戻すこととなった。理由は調査関係の事業がほぼ終了したことに伴うものである。

3つ目は、福島県民健康管理基金の農林除染勘定は農業系の汚染廃棄物の処理に係る事業を行うための基金である。これまでに79億円強の積み立てがあり、それに対して約73.8%の執行率である。この事業については、当初の計画どおり事業完了へ向けて順調に進んでいる。

4つ目は、福島県原子力被害応急対策基金である。主に農林水産物の販売力強化事業、農林水産物の風評払拭を打開するためのPR関係事業である。これまで29億円強を積み立てており、今年度で全て使い切る状況である。

最後に、福島県東日本大震災復興交付金基金については、特に浜地域になるが、東日本大震災において著しい被害を受けた地域の復興に資するための事業に使う基金である。これは219億円を積み立てており、現時点で6割弱の執行率である。

宮川えみ子委員

農の1ページ、農業系汚染廃棄物処理事業の減額理由について聞く。

次に農の2ページ、災害派遣職員等受入経費については、具体的な派遣人数を説明願う。

最後に農の6ページ、元気な農村創生企業連携モデル事業については、説明を聞いてもイメージが湧かないので、イメージが湧く具体的な内容を説明願う。

環境保全農業課長

農業系汚染廃棄物処理事業については、原発災害により汚染された400Bq/kg以上の堆肥、稲わら、牧草等は農地で使用ができないため、環境省が焼却等の処分を行うことになっており、県は、環境省が焼却等の処分を行うまでの間フレコンバッグに詰めて一時的に保管している。当初、平成26年度分予算については、25年の夏に調査を実施した4万6,000tを見込んで予算計上をしたが、昨年の夏に再度、詳細な調査をしたところ2万1,000tに減っていたため、減額するものである。

部参事兼農林総務課長

今年度は49名の派遣職員を受け入れている。本庁のほか、特に災害復旧に人手を要している相双農林事務所に派遣して

いる。

農村振興課長

元気な農村創生企業連携モデル事業は、企業と連携し、農家民宿等に宿泊し、企業が行う社員研修等の受け入れ体制を整備するものであり、研修を企画、コーディネートする人材育成や施設整備を進め、地元雇用と所得を確保できる仕組みを構築し、交流人口の増加により農村の活性化につなげるものである。具体的には、企業の新入社員研修等で農村に宿泊してもらいながら、農村地域の資源を活用し耕作放棄地の再生や繁忙期に農作業を体験できるよう支援する事業である。

宮川えみ子委員

農業系汚染廃棄物処理事業の減額については、処理量が半分程度に減ったとのことだが、廃棄物量が減ったのか、それとも線量の下がり方が早かったのか。

次に、今年度は派遣職員を49名受け入れたとのことだが、目標としていた人数を達成したのか。

最後に、元気な農村創生企業連携モデル事業は、今後、さまざまなメニューを検討していくと思うが、社員研修等のニーズはあるのか。

環境保全課長

農業系汚染廃棄物処理量については、平成25年夏の調査時は4万6,000 tであったが、26年夏に詳細調査を実施した結果、2万1,000 tに減った。

また、牧草については、基準値である100 Bq/kgを超えるものは牛の餌にはいけないことになっている。一方、堆肥の基準値は400 Bq/kgであり、牧草の一部については土壌に還元したものや牧草の線量そのものが下がったため農地に還元処理したものがあることから、処理量が半分程度に減った。

部参事兼農林総務課長

受け入れ数は49名であるが、派遣職員の年代はさまざまであり、想定していた手当等が必要なかったことから減額となった。

農村振興課長

元気な農村創生企業連携モデル事業のニーズについては、元気な農村創生企業連携促進調査事業を活用し企業側のニーズ調査と受け入れ側である農村の課題整理を行うとともに、企業の研修担当者が実際に体験メニューを行うモニターツアーの実施を計画している。

部参事兼農林総務課長

午前中に石原委員から求められていた平成26年度最終予算において震災対応分がどのくらい占めているのかという件について、説明する。

最終予算、1,043億8,529万6,000円に対して、震災対応分が全体の55.8%という割合になっている。

坂本栄司委員

初めての農林水産委員会となるため、基本的なことから教示願う。

米の全量全袋検査推進事業の内容と歳入の諸収入欄にある米の全量全袋検査推進事業資金貸付金元金収入の内容について説明願う。

水田畑作課長

米の全量全袋検査推進事業は、検査を運営するに当たっての掛かり増し経費である。具体的には検査員の賃金や検査場となる倉庫の賃貸料、運賃等は東京電力（株）からの賠償金を充当している。賠償金を充当するに当たっては、誰かが立てかえて一度支払わなければならないが、それを各地方で全て払うことは資金的にも厳しいので、県段階でふくしまの恵み安全対策協議会という団体を設立し、55億円貸し付けている。貸付を受けたふくしまの恵み安全対策協議会は各地域協議会に支払い、東京電力（株）への賠償請求はふくしまの恵み安全対策協議会が行っており、賠償金が入った際には貸し付け分を県に返してもらおう仕組みとなっている。平成26年度は55億円を貸し付けており、残額である11億2,000万円を減額補正するものである。

坂本栄司委員

了解した。11億2,000万円を減額したので当初予算は66億2,000万円だったと思うが、来年度以降はこの55億円という数字が積算根拠となるのか。

水田畑作課長

米の全量全袋検査推進事業費は賠償金により充当しているが、毎年1袋当たりの単価を決めて賠償してもらっている。当然、各地方にもその金額で支払うことになるが、その単価によって金額の変動はある。

今までの状況から見ると55億円程度であるが、不足することがないように少し余裕を持って予算措置をしている。

坂本栄司委員

農の39ページ、森林整備加速化・林業再生交付金事業の5事業については、今後の事業推進に当たってのめどはあるのか。例えば、木材加工流通施設等整備事業は5億円程度増額しているが、具体的な施設整備を想定した上で計上しているのか。

林業振興課長

木材加工流通施設等整備事業については、事業要望が県内4市町の5事業体から上がっている。例えば、木材市場での材木運搬機械や製材工場内での高性能機械の導入、木質ボイラーと乾燥機のセット等、それぞれ事業の導入先が決まっている予算である。

石原信市郎委員

農の50ページ、最終予算1,043億円のうち55.8%が震災対応分であるとの説明であった。記憶違いであれば申しわけないが、多いときで1,200億円くらいの通常業務予算があったのではないか。2～3年前でも最終予算700億円くらいあったのではないか。説明によると44.2%が通常業務分となり、金額にして500億円程度である。通常業務分を復興予算に組み替えて使うような努力をした結果として予算が少なくなっているのか、現状について説明願う。

部参事兼農林総務課長

確かに震災前から比べて通常分の予算が下がっている。震災後は災害対応として基金等を活用した事業の展開により現在の予算規模となっている。まずは最優先で震災の復興をしなければならない思いで全力で取り組んでいるが、通常業務分についても業務の効率化を図りながら必要な額を計上し対応している。

震災からの早期の復興・再生をなし遂げるための事業に重点的に取り組んでいることを理解願う。

宮川えみ子委員

農の8ページ、農地中間管理機構事業は約7億円減額となっているが、その理由について説明願う。また、目標に対してはどのくらい達成できたのか。

農業担い手課長

農地中間管理事業については、年度当初に2,600haの農地を借り受けし、その95%である2,400haの農地を貸し付けることを目標に農地利用集積を進めてきた。その結果、2月末時点では817.8haの農地を借り受け、そのうち643haを貸し付けている。今月も引き続き公告縦覧しているの、若干の上乗せがあると思う。目標の数値から下回った理由は幾つか考えられるが、1つ目は、手続的な問題である。我々も実際に事業を実施する中で、いろいろな課題が見えてきた。農地中間管理事業の前身である農地保有合理化事業では、農地を借り受けする場合、農業委員会が持っている農地基本台帳の記載内容を見ながら借り受けしていた。現在は、法的に一筆ずつ、対象農地の登記事項証明書を確認することとなっており、登記事項証明書と農地基本台帳の記載内容に若干違いがあるため、その整理に時間を要している。特に中山間地域では未相続農地がかなり存在しており、この条件整備に時間を要している。

2つ目は、機構が農地を借り入れする場合には、農地の出し手には地域集積協力金を交付しているが、対象地域の人・農地プランの策定が前提となっているので、プランの策定がおこなわれている地域については、時間的におこなえる面がある。

最後は農地の出し手と受け手側における課題であるが、本県の場合、製造業が強いこともあって、兼業農家の割合が高い。今のところ、何とか農業経営が維持できているという面があり、農地を出す意識につながらない。

3つ目に、農地の出し手には機構集積協力金を活用して貸すことが多いが、その際には10年以上の白紙委任が必要となっている。農家の方からすれば、先祖伝来の農地を長期間貸し付けることに対する抵抗感がある。また、農地を貸し付けることは、規模縮小や離農に結びついていくため、貸し付け後にどういった仕事をしていくかを検討しておかないとなかなか農地を手放すことはできず、踏ん切りがつかない部分もあるものと思う。

一方で、農地の受け手となる担い手の課題は、米価下落の影響もあり、長期的に農地を借り受けることに対する様子見があると思う。以上が考えられる理由である。

宮川えみ子委員

農の9ページ、強い農業づくりにおける輸出のための共同利用施設整備とは倉庫のようなイメージでよいのか。また、大雪による被害が当初の想定より下回ったということであるが、もう一回やろうという気持ちがあうせてしまったのではなにか。

次に、農の14ページ、6次化交付金についてである。報道であった新商品購入機会拡大について説明願う。

次に、流通対策事業は本県の米を買った場合に何か景品がつくというイメージでよいか。

水田畑作課長

強い農業づくり整備事業費は、国の経済対策として平成26年度補正予算で強い農業づくり交付金が措置され、全農福島県本部が穀類広域流通拠点施設として玄米から精米をつくり袋詰めする精米工場を計画している。国に承認されて予算が配分される見込みとなり、今回の補正予算に計上した。

なお、この精米工場は産地精米施設という位置づけで県内はもとより、県外への販売、さらには輸出の促進も視野に入れて整備するものである。

農業振興課長

平成25年度大雪農業災害特別対策事業の減額等の理由については、まずこの支援事業を立ち上げるに当たり、農業者ご

とに業者等から見積書を徴取するか、見積書の徴取ができない場合は被災面積に標準的な単価を掛け合わせて全体の事業量を把握している。

しかし、農家ごとに事業を進めるに当たり、実際にかかった経費が標準的な経費を下回り請差が出たり、精査した結果、対象とするハウスは農業や販売の用に供していたものという国の制度設計における要件に合致しないものがあったためである。

また、高齢等を理由に再建を断念した例もあったが、全体としては高率の助成であり、委員指摘のやる気がうせたケースは少なく、イチゴ、キュウリ、トマトの主要な産地では、助成事業のおかげでやる気が戻ったとの評価を得ている。

農産物流通課長

6次化新商品購入機会拡大事業は、国の緊急経済対策を活用して6次化商品の販路拡大を図るものである。詳細については現在詰めているところであるが、イメージとしては6次化商品を購入した際に2割程度のプレミアムとして、例えば5,000円相当の商品を購入すれば、次回使える1,000円程度の商品券をつけることを考えている。6次化商品は少量生産で割高になるが、非常においしいものが多いので、まずは味わってもらおうモニターアンケートを実施して商品の評価をしてもらい、それを新たな売れる商品づくりに生かしたい。

次に、福島米消費流通拡大緊急対策事業も国の緊急経済対策を活用した事業である。量販店、小売店等で販売する本県産米の精米袋について検査済み証を1枚一口として応募すると、毎月抽選で1,000名に1万円相当の本県産農産物を景品として贈ることを3カ月程度実施し、景品は福島牛を考えている。

石原信市郎委員

農の14ページ、地域産業6次化交付金事業は計画見直しにより約1億円の減額補正と説明があったが、見直し内容を説明願う。

農産物流通課長

地域産業6次化推進事業は、事業者に対して6次化関連の機械、施設を整備する場合に補助金を交付するものである。今回の減額は、主に初期投資を抑えるための事業計画の見直しが行われたことによるものである。

石原信市郎委員

この減額となった予算は、別の事業者が挑戦したい場合は次年度以降に使っていくのか。

次に、福島米消費流通拡大緊急対策事業で1万円相当の県産品を抽せんで贈ることは、当初予算にも計上したと説明があった。当初予算で計上していれば、既に1年間事業を実施していると思う。聞き違いであれば申しわけないが、実施内容、効果について説明願う。

部参事兼農林総務課長

国の創生事業での当初予算への計上は、平成27年度の当初予算への計上である。

農産物流通課長

地域産業6次化交付金事業の減額分は国からの枠配分であるので、その枠を国に返すこととなる。

勅使河原正之委員

農の44ページ、漁場復旧支援対策事業についてである。漁場生産力回復支援事業では3億7,000万円程度減額し、漁場

堆積物除去事業でも4億6,000万円程度の減額である。これら堆積物除去についてはどのように除去量を積算して予算化したのか。

水産課長

漁場生産力回復支援事業は3本の事業で成り立っている。1つ目は、一般回収型として、漁業者が試験操業海域において漁船で瓦れきを回収する事業である。2つ目は操業中回収型として、推進120m以深の底引き網の海域において、操業中に網に入った瓦れきの処分に対して助成する事業である。3つ目は、旧警戒区域の海域において一般回収型と同じように漁船を出して回収する事業である。

旧警戒区域での事業は、全額を減額したが、その他の事業は、当初の予定どおり実施した。放射性物質汚染対策特措法に基づき旧警戒区域において陸上の瓦れきは国が処理すると明確にされているが、海域は特措法では想定していないので、環境省、市町村、漁協と旧警戒区域20km圏内の瓦れきの処理について協議中である。なお、来年度予算にも計上している。

漁場堆積物除去事業は、昨年度と同様に、機材などの不足で3カ所予定していたものが1カ所しか実施できなかった。また、積算については、平成23年～25年に分布調査事業を実施しており、漁場の瓦れきの分布状況は把握している。なお、ほとんどの瓦れきが防波堤のコンクリート片や消波ブロックであり、通常の処分をしている。

石原信市郎委員

農の19ページ、自給飼料生産復活推進事業は1億3,300万円の減額であるが、当初見込みを下回った理由は、牛の数が減ったからなのか。それとも牧草地が回復して使えるようになったからなのか。どのような背景があるのか説明願う。

畜産課長

自給飼料生産復活推進事業は、酪農家、畜産農家、肉牛用農家が自給飼料を汚染されて使用できなくなり、代替飼料の購入資金が必要になったことから、各種酪農団体、農協等に無利子で貸し付けを実施したものである。今年度は酪農業協同組合から1億5,000万円程度要求があり対応したが、それ以外にはなかったことから減額補正したものである。

(3月12日 (木))

石原信市郎委員

農の1ページ、農業系汚染廃棄物処理事業費についてである。平成23年産米や稲わらは管理され保管していると聞いている。3月11日で5年目に入ったが、累積での事業費と今後の見通しについて説明願う。

環境保全農業課長

農業系汚染廃棄物処理の予算については、県民健康管理基金を財源として、畜産等の約6億円、農業系汚染廃棄物の約71億円、全体で約77億6,000万円計上している。平成23～25年度までに約32億円執行し、27年2月末では約51億7,000万円執行している。26年度で処理はほぼ終了する見込みになっており、フレコンバッグに詰めて行っている仮置き場等での一時保管は終了することになる。27年度当初予算では、国が整備する減容化施設に運ぶまでの間の管理保管等の経費として約5億円計上している。

石原信市郎委員

一時保管は完了する見込みであるとの説明があったが、それはフレコンバッグに詰めて管理できる体制ができたという理解でよいか。

次に、減容化施設との関連で、残る予算19億円を平成27年度に5億円執行すれば、14億円しか残らない。単純に計算すると予算的なタイムリミットは3年になると思うが、減容化施設の整備の推移と今後の見通しについてはどのようなようになっているのか。また、火を使わず減容化できるとすれば、それを活用することも可能であると思うが、その辺の見解についても説明願う。

環境保全農業課長

減容化施設については、国がこれを設置し、減容化処理をすることになっている。現在は鮫川村の施設が昨年稼働しており、飯館村に県北地域の汚染廃棄物を処分する焼却炉を建築中である。そのほか国からの情報によると、田村市と川内村の間にある東京電力（株）の南いわき開閉所敷地内に計画しており、新聞報道もあった。それから安達郡でも設置を検討しており、これらで県内の汚染廃棄物はほぼ処理できる見込みになっている。

次に、焼却以外の方法による減容化については、これまでも圧縮や焼却に比べて低温な800度程度で灰状態にする技術が開発されているが、いずれも規模的に限られることやプラントが非常に高上がりになり効率が非常に悪いこともあって、なかなか焼却にかわる技術にはなり得ていないことから、今のところは国と相談して、焼却後に10万Bq/kg以下のものは最終処分場に搬入することになると考えている。

次に、タイムリミットの3年間については、早急な施設の整備を国に要望し、何とかこの予算の中で維持管理をしていきたい。

石原信市郎委員

稲わらと米は各何tあるのか。また、県は国に焼却施設の早期整備を申し入れていくしかないと思うが、県ももっと主体的に焼却炉を建設したり、地域住民に協力を求めるなど取り組まなければ、いつまでもこれだけのものが残り、予算だけが消えていく。3年間でできればよいが、そのことをもう少し頭に入れて取り組んでもらいたいと思うが、考えを説明願う。

環境保全農業課長

汚染廃棄物については、昨年の夏に再調査した結果、これから一時保管するものも含めて約10万tであった。そのうち牛糞堆肥が約7万6,000t、牧草が1万6,000t、稲わらは約3,000t、その他として果樹の剪定枝等が約4,500tである。なお、米は廃棄物ではない。

また、汚染廃棄物は法律上、国が焼却処理することになっているが、8,000Bq/kg以下のものは一般廃棄物として市町村の焼却施設で焼却できることから、当初市町村と調整した。しかし、市町村のごみ焼却場は能力的に一杯であることと、地域住民の理解を得るのが難しいことから、国主導で焼却施設を設置することになった。

石原信市郎委員

牛糞堆肥、牧草、稲わら、剪定枝等で約10万tと説明があったが、米についてはどのような状況になっているか。

水田畑作課長

各市町村や各地域でふくしまの恵み安全対策協議会を組織し、基準値を超過した米は焼却処分をしている。

宮川えみ子委員

農の3ページ、農林企画費のチャレンジふくしまロボット産業革命の地創出事業についてである。農作業の省力化と説明があったが、海外の状況、開発経費、どのような方が使用するかなど、もう少しイメージが湧くような説明を願う。また、調査委託の内容やイノベーション・コースト構想との関連についても説明願う。

農林企画課長

チャレンジふくしまロボット産業革命の地創出事業は、農林水産業の担い手の高齢化や減少が急速に進むことが見込まれることから、技術開発が進んでいるロボット技術を取り入れ、農作業の省力化や安全性の確保を目的として、支援ロボットの開発促進に向けた調査と実証導入を図るために計上したものである。これまで農作業は、「危険」、「汚い」、「きつい」という労働環境から、いわゆる3Kと言われていたと思うが、それを新3Kとして、「かつこよく」、「感動があつて」、「稼げる」農業の生産環境をつくっていくため、この事業に新たに取り組むこととした。

経済産業省は「センサー」、「知能・制御系」、「駆動系」の3つの要素技術があるものを「ロボット」と広く定義している。農業技術の面では、耕運機の開発などの科学技術により生産性を向上させた機械と似ているが、センサーが把握し、知能で制御し、駆動する知能化された機械システムであると理解願う。

これまで自動車産業を初めさまざまな工場でロボットが使われ、技術が進歩しているが、その技術を農業分野にも応用していこうとするのがこの事業の狙いである。

ただ、農業は野外での作業となり、雨にぬれるなど苛酷な環境でロボットが動くことを実証研究する必要がある。現在、県内企業、試験研究機関、会津大学等で農業用のアシストスーツや水田除草用のロボット等の実用化に向けた取り組みを進めており、農業の現場で実用化に向けて、操作性や実用性について実証し、確認していく。例えば、アシストスーツにより、20~30kgの重い荷物を運搬、積みおろしなどの労働が軽減され、さらには作業効率が高まることから、農業従事者に恩恵があると考えている。

次に、イノベーション・コースト構想との関係については、今後の本県農林水産業の発展を考えた場合、科学技術を積極的に農業分野にも取り入れ、若い方や意欲を持った方が積極的に農業にチャレンジできる環境づくりを進めたいと考えており、ICT（情報通信技術）を活用した高度な環境制御の施設園芸など生産性の高い高品質な農業、またはロボットで超省力的な農作業ができる農業を実証し、浜通りを中心とした本県の農林水産業の復興・再生に活用していきたい。

宮川えみ子委員

重い荷物の積みおろし作業の軽減、効率化とあったが、イメージが湧かない。例えば、現場からの要望や農業のロボット化の世界的な状況について再度説明願う。

また、研究にも一応の目安はあると思うので、調査委託の内容について説明願う。

農林企画課長

一つの例として、20kgの肥料袋、30kgの米袋、20~30kgのトマトなどのコンテナなどを選果場に運んだり、積みおろしをしている状況がある。高齢者からは、もう積みおろしがしんどく、なかなか規模拡大もできない、反対に面積を少なくしようとする話もある。そうした中で、農業用アシストスーツは、自転車の電動アシストと同じように少しの力で重いものを持ち上げたりすることができる人間をサポートするロボットと考えてもらいたい。つらい作業から解放されることを期待している。

世界的な状況については、国でもロボットの調査研究に入った段階で、非常に新しい分野である。国内でも工業系の製造業におけるロボット技術を農業分野に生かす取り組みをこの中で考えている。なお、今幾つかの製品について研究段階の中で実用化に向けた取り組みがなされており、農作業の現場で使用し、ツールとしての機能を確認し、必要であれば改

良を提言することで、実際の現場でより使いやすいロボットにしていく。

農業振興課長

補足する。まず、全体的な農業分野でのロボットの開発状況についてであるが、トラクターやコンバインを無人走行させる開発は企業においては行われている。田植え機では、田植えをしながら、土が肥えているところと肥えていないところを瞬時に判断し、田植えと同時に肥料を落とす技術も開発されている。当初予算に計上したものは、重労働を軽減するアシストスーツである。既に介護分野では実用化されているが、農業分野ではまだ実用化まで至っていないことから実証研究をするものである。また、水田用除草ロボットについては、有機栽培等で合ガモが除草するように水田を縦横に動くロボットを会津大学で開発していることから、連携して研究していきたい。

次に、調査研究の委託料についてである。アシストスーツは県内に工場があり、介護分野でかなり先行して開発していることから、そういう企業に対して600万円程度を想定している。また、水田除草ロボットは、1,200万円程度で検討している。そのほか全体的なものとして、農業分野のロボット技術に関する検討委員会の開催経費として、数十万円ほど計上している。

宮川えみ子委員

農の3ページ、福島県営農再開支援事業の鳥獣被害防止緊急対策についてである。これは避難区域における鳥獣被害対策としてイノシシ以外も対象にしていると思うが、農の14ページにも鳥獣被害対策の事業がある。この事業は避難区域だけではなく県全体における事業であると思うが、内容を説明願う。

環境保全農業課長

農の3ページ、営農再開支援事業の鳥獣被害防止緊急対策については、避難指示のあった市町村が対象となっており、鳥獣被害対策、電気柵の設置やわなの購入等を市町村が実施する事業である。農の14ページ、鳥獣被害対策費の鳥獣被害対策事業は、営農再開を支援する地域以外において同様の対策をとるものである。この事業は、電気柵とわなの設置以外にも鳥獣被害対策協議会の開催経費や実際に捕獲する各市町村の実施体の方々の手当などにも幅広く使える事業である。

また、鳥獣被害対策強化事業は、来年度からの新規事業である。これまでは市町村単位で対策をしていたが、市町村をまたがり被害が拡大していることから、郡単位等で協議会をつくり、情報交換しながら対策をとっていくものである。

なお、農の3ページ、営農再開事業の特認事業でも鳥獣被害対策を実施しており、県が業者に委託をして避難指示区域内でイノシシ等の捕獲や定点カメラで生息状況を調査する事業を実施している。

宮川えみ子委員

鳥獣被害対策は猿なども対象になると思うが、大半がイノシシと考えてよいのか。

環境保全農業課長

本県の鳥獣被害を被害額で見ると、約半分がイノシシであるが、猿、ハクビシン等の被害もあることから全般的に対策がとれることになっている。ただし、市町村が策定する被害防止計画に基づき対策を実施することから、その計画の鳥獣に対して対策をとることになっている。

坂本栄司委員

特認事業でも鳥獣被害対策を実施しているとの説明であったが、17億円のうち鳥獣被害対策の予算は幾らか。

環境保全農業課長

イノシシ等の有害鳥獣捕獲対策の予算は、約1億円である。

宮川えみ子委員

イノシシ等の被害が市町村をまたぎ拡大しているとの説明であったが、イノシシは市町村を当然またぐ。対応は遅く、非常にひどい状態なので対策を講じてもらいたい。本会議でも31市町村で鳥獣被害対策実施隊が設置されて、1,000人が組織されたと答弁があった。市町村が設置するものであるが、この方々の資格や組織はどのようになっているのか。また、県は情報共有のため、広域協議会の設置にもかかわっていくと思うが、役割について説明願う。

環境保全農業課長

まず、市町村が設置する鳥獣被害対策実施隊は、委員指摘のとおり31市町村で設置され、実施隊の役割は有害鳥獣を捕まえ、処分することからメンバーは当然狩猟免許が必要である。とめ刺し等をする場合は銃の免許を、捕獲であればわなの免許を取得している方に入ってもらい必要がある。そのほかには市町村の職員、地域の代表の方など、さまざまな方に入ってもらっている。

次に、鳥獣被害対策における県の役割についてであるが、これまでの被害対策は、市町村が協議会をつくり実施する仕組みが国から示され、県として協議会での情報交換、補助事業での支援、市町村への技術職員を派遣して対策を話し合うなどの対応をしてきた。避難指示区域だけであるが、今年度から直接捕獲しており、来年度は生活環境部でも同様に対応すると聞いている。県みずからの対策と合わせて市町村が実施する対策を技術的に支援していく。

宮川えみ子委員

捕獲技術の高度化と処理加工施設への支援について説明願う。

環境保全農業課長

捕獲技術の高度化は、捕獲を効率的にするためには、イノシシなど野生鳥獣の生態をよく理解した上でわな等の設置をする必要があることから、技術的な部分を研修会等を通じて勉強し、効率的な捕獲に努めていくものである。

処理加工施設への支援について、捕獲した野生鳥獣は制度上一般廃棄物となることから、基本的に市町村が処理することになる。県としては、市町村等からの要望等があれば鳥獣の焼却施設への支援は可能であるが、一般廃棄物処理場となると、法律面で農林水産部の所管を超えることことから、調整をしていきたい。

宮川えみ子委員

私の自宅の周囲にもイノシシがおり、隣組の集まりがあると「わなに2頭かかった」、「県道を歩いていた」、「子供が危ない」、「ごみも食べるので処理もしなくてはならない」など、イノシシの話で持ち切りとなる。原発事故で立ち入りが制限される地域ができたことが要因であると思うが、さまざまな対策が話題になっても被害はふえる一方で、対策は功を奏しているのかという指摘もある。そこで、イノシシの生息数の増減等の状況と対策による効果について説明願う。

環境保全農業課長

イノシシによる農産物への被害については深刻に受けとめている。現在、自然保護課がイノシシ保護管理計画の見直しを進めており、今年度中の公表を予定している。その計画ではイノシシの数をかなり減らすこととなっており、これまで農林水産部が中心に実施していた有害捕獲を自然保護課もイノシシ対策として捕獲に乗り出すと聞いている。

ここ数年イノシシ被害がふえている要因は、数がふえていることであると推測している。対策として捕獲は当然である

が、やはり集落でイノシシの餌となるごみや作物の収穫残渣などを放置しない対策と農作物の被害から守るための電気柵を設置する対策も講じていかなければならないと思っている。捕獲することで全てうまくいくとは考えておらず、それらの対策をあわせて行うためにさまざま事業等を進めている。

宮川えみ子委員

イノシシ対策については農林水産部の取り組みだけでは難しいと思うが、本会議でもさまざまな会派から指摘されており、本当に大変な状況である。以前にも述べたが、過疎化、人口減少、高齢化の中でやる気をなくしてしまう。食べるだけ食べて帰っていきならまだよいが、イノシシは畑を全て掘り返し収穫物をだめにしたり、ミミズを食べるために畦畔を崩すなど状況は深刻である。来年度予算のさまざまな対策により功を奏してもらいたいが、決意を聞く。

環境保全農業課長

イノシシによる被害は非常に深刻に受けとめており、来年度はかなり予算を増額している。先ほども述べたとおり、地域の方々の理解の上で対策をとることがベースになると考えており、来年度は普及指導員が鳥獣対策の指導もできる体制を整え、補助事業も合わせて総合的な対策をとることを考えている。本県は西日本に比べれば被害はまだ少ないので、今のうちに押さえておかないと、西日本のように逆に集落そのものを囲わざるを得ない状況になる。そうならないように、今まさに手を打たなければならぬと考えている。県としても住民と協力しながら、一生懸命やっていくのでよろしく願う。

紺野長人委員

農の40ページ、森林振興費、森林総合対策費、森林除染技術開発事業の1億5,700万円についてである。この森林除染の対象はどのように選定するのか。また、民有地の場合、国庫による補助事業であれば通常、転用や売却に対して、一定の縛りがあると思うが、技術開発事業と事業名をつけることにより、縛りをかけずに弾力的な運用ができるようにしたのか。

森林計画課長

森林除染技術開発事業は、放射性物質の森林内の動態調査を継続して行っており、調査によると発災当初は樹皮あるいは枝葉等にたくさん放射性物質がついていたものが、ウェザリング効果等の影響で大部分が地表から5cmの間に移行しつつある。

森林の再生に向けた事業は、地表の土砂が動くとそれに合わせ下流域に放射性物質の影響が出るのではないかということ踏まえ、ふくしま森林再生事業で行っているように間伐などを行い、日光をたくさん当て下層植生を繁茂させることで、豪雨でも土砂の移動を防ぐという調査を平成26年度から行っている。

また、これと合わせて森林に産物としてある木材丸太を使った木柵工の設置や腐葉層、枯れ枝等をチップ化し土のうに詰め、等高線上に並べると土砂の移動も抑えられる。同じく、森林で産出された間伐木材を樹皮も含めてチップ化し、地表に吹き付けることも23年度以降モニタリング調査と合わせながら進めており、1～2割程度の線量低減効果があることも判明してきた。

27年度はこの継続調査のほかに、上流で間伐と森林整備を面的に行った場合に渓流水にどのくらい放射性物質が含まれるかという調査もあわせて取り組んでいく計画としている。

現在は川内村の避難指示解除準備区域に近い村有林を借りて取り組んでおり、来年度も線量の高い市町村に調査地を提供してもらいながら、引き続き、継続調査や新たな調査に取り組んでいく計画である。なお、通常の森林と同じ扱いになるので、各種事業終了後の売却や転用についての縛りは一切ない。

宮川えみ子委員

農の9ページ、中間管理機構による農地利用集積対策事業費についてである。今年度の実績見込みとの比較と、来年度に目指す規模はどの程度なのか。また、機構集積協力金は全額は国が負担するのか。

農業担い手課長

今年度の中間管理機構事業の実績は、2月末で農地の借り受けは818ha、そのうち643haを2月末までに貸し付けている。3月も借り受けと貸し付けを進めており、若干の上乗せはある。

次年度の目標については、国からの指示があり、担い手への集積率39%を10年後に75%まで引き上げるかなり高い目標を設定している。それを達成するために来年度は、5,300haの農地を借り受け、5,200haを貸し付けすることとしている。

機構集積協力金については、農地の出し手個人に対し交付するものと地域でまとまって農地を出す場合に地域に対して交付するものがある。財源は全て国の負担である。

宮川えみ子委員

大分目標との差があると思うが、問題点をどう捉えているのか。

農業担い手課長

今年度は事業の初年度で春作業に間に合わない状況でスタートしたので、実績については思うようにいかない部分があった。来年度は4月からスタートダッシュよく進め、目標達成に向けて頑張っていきたい。特に事業の周知が不足していたので、現地の推進体制の強化を考えており、機構の駐在員を浜通り、中通り、会津に1名ずつ配置し、なおかつ農林事務所との連携を強化をし、農林事務所、農業普及所単位で連絡調整会議を立ち上げ、機能させていく。その中には、県、機構、市町村、農協、土地改良区、農業委員会等の組織がかかわって事業を効率的に進めていく。

石原信市郎委員

農地の集積についてである。現在30%台の集積率を、10年間で75%に引き上げたいとあったが、10年後に担い手をどこまでふやすのか。

農業担い手課長

担い手は、基本的に認定農業者になる。認定農業者については新生プランの中で目標値を設定しており、現在の約6,400人から10年後には8,000人までふやしていきたい。先ほど述べたように10年後には県内耕地面積の約14万5,000haのうち75%を担い手に集積していくこととしている。

石原信市郎委員

今年度米価の下落があった。県や国の求める農地の集積に担い手として応じたが、当然土地の集約化により機械が必要になり購入をした。ところが米価が下落し、借金返済がままならない農家も大勢いると思う。一方で、私の近所でも集約する必要がある農地が30ha程度あるので、誰かにやってもらえないかと何回も協議しているがまとまらない状況がある。

また、米の需要は確実に減っている。人口の減少、米食離れ、健康志向という中で、集積を図り、認定農業者をふやしても経営が成り立つのか。農林水産部の予算を審議しているが、土地の集約化、認定農業者への誘導など、ほぼ全ての部分にかかわってくるので、考えを説明願う。

農業担い手課長

農地の集積は、基本的に生産コストを下げる事が一番の目的である。これまでの農地集積は出し手と受け手の1対1の間に公的機関が入って調整していたが、農地中間管理機構事業は、一旦農地を保有し、それを配分する再配分機能により、担い手に農地を集約をしていくことも大きな役割である。米の需要は確かにかなり落ちているが、主食用米だけではなく、飼料用米や加工用米の割合も考えながら生産することでカバーしていくことを考えている。

石原信市郎委員

一番気になるのはコスト改善のために集約化をしていくことである。コストを下げてうまく生産できればよいが、今年度のように米価が下落すると経営そのものが成り立たない。生産量は同じレベルで推移しているが、需要は減っており、コスト面で改善できても、それが経営が成り立つまでの改善につながるのか疑問である。

また、TPPについても真剣に考えなくてはならず、簡単に国の求めに応じ集約化を図り、10年間で無理に認定農業者をふやし集積率を75%に引き上げても、特定の農家に負担が集中することになる。やることはよいと思うが、一方で経営が悪化した場合に国や県が手助けをするのかという疑問が湧いてくるので、考えを説明願う。

農業振興課長

農地の集積による担い手農家の経営については、農業担い手課長の答弁のとおり、まずはコスト低減が重要である。次に、米価が上昇に向かうことは考えにくく、国の所得補償対策の充実を図る必要があると考えている。また、稲作中心の大規模農家については、春の田植え時期まで育苗ハウスを使うが、その後余り有効活用されていないので、園芸品目を新たに導入し、新たな所得と雇用の確保につなげる取り組みも進めている。

次に、TPPに関連して経営が成り立つかについては、かなり高度な問題なので県も地域農業の担い手としての経営体をしっかりサポートしていきたい。

農業担い手課長

農地集積をする担い手農家については、これからかなり厳しい状況の中で規模拡大を図っていく相当なリスクがあり、高い経営管理能力が必要になる。そのため、昨年度からプロフェッショナルな経営体を育成するための事業を創設した。この事業では認定農業者でもかなり上のクラスの方を想定しており、規模拡大に必要な機械等の補助もするが、計画が達成されるよう専門家に随時アドバイスを受け頑張ってもらおうこととしている。

宮川えみ子委員

農の16ページ、稲作振興事業費の米生産意欲向上対策事業における種もみ購入費用の支援として3億2,000万円程度とある。この支援事業は米価下落対策の一環と説明があったが、昨年の米価下落で、どのくらいの面積と戸数が稲作をやめる、または休むことになったのか。

水田畑作課長

本県の作付面積は6万8,000ha程度であるが、昨年12月時点の種もみの注文状況によると、前年対比で5%程度の減であった。この事業の実施は1月初めに公表したが、その後、2月時点では前年対比で3%程度の減となった。なお、戸数については把握していない。

宮川えみ子委員

種もみ購入費用の3分の1を支援するとあるが、支援内容をもう少し充実すれば、減少幅が少なくなったと思うが、考

えを聞く。

水田畑作課長

なぜ3分の1であるかについては、福島県農業等災害対策補助金交付要綱において災害が発生した場合の種子、種苗等購入支援では、3分の1を支援する事業を実際に行っており、平成5年の大冷害の際も種もみ購入に対する支援をしていることから、3分の1が適当ということである。

宮川えみ子委員

米価下落に関しては全国的な傾向であるが、本県の場合は特に浜通りで原子力災害による風評の影響があると思う。やはり原子力災害の影響があることを考えると過去の取り組みの踏襲だけではなく、その影響を加味した支援策があっべきだと思うが、考えを聞く。

水田畑作課長

風評となれば原因者負担ということもあるので、賠償になると考えている。平成5年のあれだけの冷害と同じ補助率であることから、適当な水準と考えている。

宮川えみ子委員

風評による賠償として、米価格の下落幅の賠償はされているのか。

水田畑作課長

賠償についてはJAグループ等で組織する東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会を通じて行われていると認識している。これはJAに出荷する人だけではなく、商業者や自分で販売している人も賠償を受けられる。基準としては、平成20年産米が非常に価格が高かったが、これを基準として、それよりも下がった分は賠償されている。

宮川えみ子委員

そのような賠償は、全県的にJAが中心となって行っているようであるが、各農家は賠償金を受け取っているのか。

農林企画課長

農作物の風評被害等に関する損害賠償については、水田畑作課長の説明のとおりJA組合員以外も含めてJAの損害賠償協議会で賠償手続を行うことができ、価格下落に伴う補償を受けている。これまで請求額に対して93%程度の賠償金が支払われている。

石原信市郎委員

農の15ページ、農協合併推進特別対策事業16億円についてである。これまでの運用益は累積で幾らか。また、毎年何%を目標に運用しているのか。

農業経済課長

農協合併推進特別対策事業費は、もともと平成10年に旧浪江町農協が経営破綻した際に、5億円程度を県が負担するとして10～24年度までの15年間JA福島中央会に16億円を単年度無利子で貸し付けるものであった。15年間の運用益は2億7,300万円程度である。貸し付けを開始した10年度は2.3%の利率で運用していたが、24年度は0.425%となった。25

年度からは県内4JA構想の支援のために運用しており、26年度も0.425%で運用益は678万1,000円である。

石原信市郎委員

当初2.3%であったものが0.425%となったことは社会の流れの中でやむなしかと思う。もともと浪江町農協の経営破綻の際に県が負担するとして5億円には届かなかったが、4JA構想があるのでそちらに使いたいということである。そこで、この運用益は具体的にどのように活用しているのか説明願う。

農業経済課長

県内4JA構想については、4地区で合併推進協議会を設置して協議が進んでいる。運用益の約680万円は、合併推進協議会の経費2,000万円の一部として活用している。平成25年度に合併推進協議会が設置され、25～27年度の3年間はこのスキームである。

石原信市郎委員

このスキームで3年間の継続した後は、この16億円は国に返済するのか。昨年も同じ質問をしたが、改めて16億円の行方について説明願う。

農業経済課長

この事業の歳入財源は諸収入16億円であるが、これは年度初めに16億円を貸し付け、年度末に返済されるものである。したがって、このスキームが終了しても国に返す必要はない。

宮川えみ子委員

農の10ページ、復旧・復興事業は大熊町の植物工場と川内村のミニライスセンターであるとの説明があったが、大熊町の植物工場の事業主体と雇用人数、川内村のミニライスセンターの事業主体について説明願う。

農林企画課長

大熊町の植物工場の事業主体については、町が出資する第三セクターが15名程度を雇用して運営すると聞いている。川内村のミニライスセンターについては、村が事業主体となり農業者等に施設を貸与する形になる。

宮川えみ子委員

川内村も植物工場をつくったが、村長は雇用が当初の見込みより少なかったと言っていたと思う。その植物工場もこの復旧復興事業で整備したと思うが、その時の雇用はどの程度だったのか。

農林企画課長

川内村では(株)KiMiDoRiが植物工場を稼働しているが、財源は(公財)ヤマト福祉財団と復興交付金と自己資金である。雇用人数は、現在20名程度と聞いている。

宮川えみ子委員

大熊町の植物工場の事業主体となる第三セクターは、パナソニック関連ではないのか。

農林企画課長

大熊町が出資者を募り立ち上げるものである。

石原信市郎委員

関連で聞く。農の10ページ、12億9,400万円で植物工場を整備するという説明であるが、農産物流通課長も本委員会で販路開拓が非常に難しいと述べていた。12億円余を投資し、雇用と地域再生に活用したいということであるが、つくったものが売れなければ、行き着く先は倒産であると思う。そこで、販路開拓に対する支援をどの程度考えているのか。

農林企画課長

計画については現在詳細を検討しているが、東京電力（株）の給食センターが町内に稼働する見込みであることから、そこに食材として安定的に供給を図っていきたいと考えている。そのほか、スーパー等小売流通業者に協力を求め、これから計画を固めていく中で安定的な販路確保に向けて県も一緒に取り組んでいく。

石原信市郎委員

これから県が双葉郡への帰還を促進していく中で、植物工場の果たす役割は大きくなると思う。食物工場だけでなく新たな取り組みで投資した予算以上の見返りがあるよう県のバックアップを要望する。

宮川えみ子委員

東京電力（株）の給食センターやスーパーに植物工場が食材供給すると説明があったが、風評被害はないのか。また、給食センターは15人程度の雇用であるが、運用はどのような内容になっているのか、すごく心配である。約13億円を出して15人の雇用では、事業内容がしっかりしていないと予算の使い方として疑問がある。町からの要望だけでよいのかもう少し販売先を考えるべきと思うが、どうか。

農林企画課長

全町民が避難中という大熊町の現状で、この施設が核となり復興・再生につながることを期待しており、当部もしっかり応援していきたい。その中で販路の確保が重要であるとの指摘はそのとおりで、計画の詳細を詰めていく中で、県もしっかりとした販路計画が立てられるよう一緒に検討し、支援していく。

宮川えみ子委員

農の12ページ、農業技術開発推進費の農業再生研究拠点運営費についてである。国は施設の運営に関する予算は削減する方向なので動向を注視しなくてはならないと心配している。そこで運営事業と推進事業の事業内容、人数、今後の運営費用について説明願う。

農林地再生対策室長

農業再生研究拠点運営事業の運営事業は、開設に必要な事務用品、清掃用品等の備品、消耗品の購入経費や平成27年度分の光熱水費などの運営費486万円を計上している。推進事業は、研究内容などを今後具体的に詰めていくに当たり、国、研究機関等との調整を図るための経費として276万3,000円計上している。開所時の運営体制については、浜地域農業再生研究センターが営農再開の段階に応じた課題を効率的に解決していける体制づくりを目指しており、現在、そうした機能がしっかり発揮できるように総務部と調整している。

このセンターの整備費用は国費で確保しているが、今後は県が運営していく仕組みになっている。県の機関であること

から、運営費は県の一般財源とする計画である。

西山尚利委員長

人数等の体制がはっきりしていれば、再度答弁願う。

農林地再生対策室長

機能をしっかりと発揮できる人数と先ほど述べたが、さまざまな作物を考えている農家にも十分に対応できるようにしたい。具体的な人数については、総務部と調整中である。

宮川えみ子委員

事業費に人件費は含まれていないのか。

農林地再生対策室長

推進事業には、旅費、需用費や再生研究センターの広報チラシなどの経費を計画しており、人件費は含まれていない。

宮川えみ子委員

この予算に人件費は入っていないのか再度確認する。
また、人数や雇用方法等はいつごろはっきりするのか。

農林地再生対策室長

人件費は含まれていない。
人数や雇用方法等の確定については、もう少し時間をもらいたい。

部参事兼農林総務課長

農林再生研究センターの体制については、平成27年度中に開所する段階では8名程度として協議中である。

石原信市郎委員

農の11ページ、オリジナル品種開発導入事業についてである。6次化も含めて地域で使いやすい新品種をぜひ開発してもらいたい。新需要対応オリジナル水稻品種開発とあるが、現在、「天のつぶ」にかなり力を入れている中で、どのような新品種を考えているのか。

また、県内の作付状況はコシヒカリが7割程度だったと思うが、その他の品種の状況について説明願う。

農業振興課長

新需要対応オリジナル水稻品種の開発事業については、現在、本県ではコシヒカリとひとめぼれが二大品種で、その他としてあきたこまちなどある中、開発しているのは、中山間向けの品種で、ある程度、世に出せるところまできている。また、需要に応じた米では、外食産業界から引き合いのある値ごろ感のある品種も育成している。さらに、全国的にはコシヒカリが一大銘柄品種であるが、収穫時期や味でコシヒカリに対抗できる品種も開発している。

水田畑作課長

県内の水稻品種の作付割合を種子の注文量から推計すると、コシヒカリが63%、ひとめぼれが25%、天のつぶが6%、

チヨニシキが3%、あきたこまちが2%、残りがその他である。

宮川えみ子委員

農の19ページ、農業短期大学の運営費についてである。この事業によりどのような効果を期待しているのか。

農業担い手課長

農業短期大学校運営費は通常の運営経費であるが、農業短期大学校革新緊急対策事業は来年度から重点的に実施するものである。短期大学校では震災以降、入校希望者が減ったり、卒業生の就農率が下がっていることから、てこ入れをしていきたい。事業の趣旨としては強い営農意欲と経営感覚を身につけた卒業生の輩出と就農率の飛躍的な向上を図るものであり、事業内容については主に3つの柱があり、教育機能の革新、研修機能の革新、学校運営機能の革新としている。

まず、最初の教育機能の革新については、とにかく学生の実践能力を高めるため、学生に一定面積の農場を割り当て、それぞれが責任を持って管理し、なおかつ生産された農産物を商品化して、構内に設置する直売所でみずから販売するという一連の経験をさせて実践力を高めることを考えており、そのために必要なハウスなどを整備していくものである。そのほかに先進農家や専門家等の外部講師を充実させたい。

研修機能の革新については、これまで短期的な研修しか受け入れていなかったが、国の青年就農給付金の給付対象となる長期の研修受け入れの準備を進めている。

学校運営機能の革新については、学習環境の改善として教室へのエアコン設置、視聴覚資料の設置、実験機材等の導入を進めていく。

また、短期大学校の革新についてのPRパンフレットも作成し、積極的な情報発信を図っていく。予算には関係しないが、来年度から学生のニーズ等に合わせて全寮制を廃止し、希望入寮制に移行していく。

これらの事業は、学生数を確保し、強い営農意欲とすぐれた経営能力を身につけた卒業生の輩出と就農率の飛躍的な向上が最終的な目的である。

宮川えみ子委員

農業は大変な状況にあるが、やはり原発事故の影響もあるのか。

農業担い手課長

原発事故の影響はかなり受けている。震災前には入校希望者が定員を超えていたが、震災以降は数が減っている。ただ、入校者の数も少しずつふえていることから、何とか短期大学校の魅力を高め、入校者の確保に努めていきたい。

石原信市郎委員

農の17ページ、地域産業6次化推進事業費、ふくしま・6次化人材育成事業について、どのように活用するのか説明願う。

農産物流通課長

ふくしま・6次化人材育成事業は、6次化創業塾を開設して毎年70名程度の塾生を育成するものである。

石原信市郎委員

6次化創業塾では生産者や商品化を考えている方々を集めて、生産から販売に至るまでを勉強するカリキュラムになっていると思う。本県にはさまざまな特産品があるが、県外でも多くの6次化商品があり、中には全国的に売り出されている。

るものもある。何でも6次化し、金をかけて、見ばえをよくして宣伝すれば売れるというものでもないので、6次化産業の人材育成には、しっかりとしたポリシーが求められてくる。県として方向性を示すことも6次化を発展させ、地域に根差して、全国に発展させていく上では必要であるが、口を出し過ぎて縛りをかけることはあってはならないので、バランスは難しいと思う。そこで、人材をどのような方向性で育てるかについてのポリシーがあれば説明願う。

農産物流通課長

ことし1月に新しい地域産業6次化戦略を策定したが、「売れる商品づくり」をキーワードにしている。委員指摘のとおり加工品は数多くあり、ある程度の技術があれば、さまざまな加工品できる。しかし、消費者目線を重視した商品づくりが必要であることから、人材育成に当たっては初級、中級、上級と女性、若者も含めて多様な人材が参入できる環境をつくるため、6次化創業塾を展開し、売れるデザインづくりやマーケティングにたけた人材を育成したい。

宮川えみ子委員

農の46ページ、一般林道費、山の道地域づくり交付金事業は、今後何年かかる計画なのか。また、49ページ、緑資源幹線林道事業費負担金は、いつまで幾ら払うのか。

森林整備課長

山の道地域づくり交付金事業は、現在3路線を整備しているが、全体計画における最終年度は一番進捗の遅い路線で平成38年度である。

緑資源幹線林道事業費負担金は、現在9路線の整備について県が負担をしており、43年度までの予定である。

宮川えみ子委員

緑資源幹線林道事業費負担金は、平成43年度まで毎年3億円を払い続けるのか。

森林整備課長

今後の計画については、整備のピークであった平成17年度は5億円であったが、それが徐々に減って43年度は430万円程度である。

宮川えみ子委員

平成43年度が430万円で何十分の1になるが、負担金の算定方法と支払い総額について説明願う。

森林整備課長

算定方法については、緑資源機構が施行した林道工事の県負担分を21年間の均等割りで支払っている。9路線の林道は、それぞれ着工と完成時期がばらばらであり、支払い額のピーク時が5億円で、最後に残った1路線が430万円程度である。

宮川えみ子委員

総額は幾らか。

森林整備課長

129億5,000万円である。

宮川えみ子委員

農の51ページ、資源管理型漁業育成事業、「豊かな海の幸」高度管理・利用支援事業について、増加した水産資源を持続的、効率的に利用する本県独自の管理体制を構築し、経営体質を強化するとあったが、詳細を説明願う。

水産課長

「豊かな海の幸」高度管理・利用支援事業は、大震災以降、本県の沿岸漁業は自主的に操業を停止しており、その影響で水産資源の状況にさまざまな変化がある。水産試験場調査によると、いわき地区では震災前の1時間当たりの底びき船による漁獲量が79kgであったものが、震災以降、平成25年には189kgと2.39倍まで増加している。また、相馬地区でも87kgであったものが215kgと2.47倍まで増加している。資源の増加量だけでなく、魚種などの資源内容も詳細に調査し、賢い持続的な利用方法により、もうかる漁業を実現しようとするものである。

仮に資源を管理しない場合は、大量貧乏、ふえた資源の無駄遣い、漁場の集中利用による乱獲等が想定される。これらを回避するためにも、今から資源の状況について把握し、利用策について漁業者と協議し、もうかる漁業の推進として流通加工業者の意見も聞きながら、生産システムの全体を組み立てていく事業である。

宮川えみ子委員

資源が2倍以上にふえたので管理が必要ということなのか。またどのように管理するのか説明願う。

水産課長

資源を管理しない場合についてのシミュレーションを水産試験場で行っており、今の漁業勢力のまま漁獲をすると、資源量が減少すると試算されている。そういったことを避けるため、魚を片っ端からとるのではなくて、流通業者等との話し合いにおいて必要な数量をとっていく、いわゆる在庫管理をしながら本県の海の資源を利用していこうと考えている。

宮川えみ子委員

現在、本格的な操業はできないこととの関係ではどうか。

水産課長

現在、底びき船による試験操業は約週1回のペースで行っているが、水産試験場のデータでも資源はふえている。本格操業に向けて資源の活用について協議したい。

宮川えみ子委員

農の51ページ、漁業担い手等対策費、漁業再開ステップアップ事業の具体的な事業の進め方について説明願う。

水産課長

漁業再開ステップアップ事業の漁業再開支援事業は、漁協が行う自主検査に必要な検査機器導入や検査員確保に要する経費を支援するものである。

次に、漁業担い手育成確保支援事業は、新たに漁業に挑戦する漁業者に漁具等の購入経費を支援するものである。さらに付加価値向上などの取り組みに対する研修の実施や必要な機器の購入経費を支援するものである。新たなメニューとしては、地域のつながりを深めるため、地域内における漁業の役割を改めて評価してもらい、漁業再開の機運の高まりを醸成するために、この事業を実施したいと考えている。

石原信市郎委員

農の48ページ、森林保全管理費は保安林の指定と解除に向けた事業との説明であったが、具体的な内容を説明願う。

森林保全課長

保安林の指定と解除については、特に復興に向けたさまざまな公共事業において解除を要する可能性があることから、どの地番にどれだけ保安林があり、それをどの程度解除するかという情報を整備するものである。

石原信市郎委員

主に避難地域における保安林についての情報を整備していくとのことであるが、面積としては全体の何%が対象になるのか。

森林保全課長

保安林の何%が対象になるかについては、数字を持っていない。

石原信市郎委員

農の52ページ、調査船建造事業費について、新たな船の耐用年数も含めたスペックを説明願う。また、漁業取り締まり船はどのような権限を持つのか。

水産課長

新たな漁業取り締まり船は、水産事務所が管理する調査船あづまの代船として建造するものである。あづまは、総t数50t、平成7年に建造され、耐用年数は大幅に超えている。また、漁業の本格的な再開も控えており、本県海域における漁業秩序の維持を効率的に行うためである。

なお、あづまは漁業法違反に関する取り締まりや県の漁業調整規則に関する取り締まりをするほか、他県船に対する操業自粛の協力要請など本県海域の秩序維持全般にわたり活動している。

石原信市郎委員

他県では中国によるサンゴ密漁等もあったが、海上保安庁との連携も想定しているのか。

水産課長

同じ権限を持つ海上保安庁の巡視船と連携しており、海上保安庁は、漁業法のほかにも海洋汚染防止法等海洋関係の法令に基づく取り締まりを実施しており、あづまは、漁業関係法令と県の漁業調整規則に基づく法令に係る部分を担っている。

宮川えみ子委員

農の95ページ、工事請負契約の一部変更は変更額がかなり大きい。土の問題や資材の高騰があったと思うが、詳細を説明願う。

農村基盤整備課長

藤沼ダムの災害復旧工事における契約金額の主な増額要因は、大きく3点ある。

一点目は、堤体の部位の材料費が上がったことによるもので、砕石については復興事業等で管内の供給は逼迫しており、

管外からも調達することにより費用がふえた。また、盛り土材として必要な土についても、当初想定していた土取り場を天栄村から矢吹町へ変更したことで費用がふえ、材料の部分で事業費が約4億2,000万円上昇した。

二点目は、盛り土材の土は、土取り場の地山から持ってきて、水分量を調節しながら盛り土していくことになるが、想定より水分量が多く、乾燥するための費用がかさんだ。これは3万㎡に及び、約2億9,300万円の増となった。

三点目は、堤体の地山を掘削する際の転石をとめるためののり面保護の工法が約8,500万円増となり、その他細かいところも含め、全体の請負金額が8億4,200万円、約25%の増額となった。

坂本栄司委員

説明によると、盛り土材の含水比が想定した最大乾燥密度よりも高かったため乾燥に3億円弱かかるとのことであるが、どのような工法で乾燥させるのか。

農村基盤整備課長

盛り土材の乾燥は、専門的には曝気というが、工法としては近隣の農地を借りて、そこに層状に敷きならして乾かしていく。

坂本栄司委員

農の3ページ、福島県営農再開支援事業について、整理予算では約18億円減額して最終的に32億9,000万円程度となった。当初予算では約51億円だと思う。来年度予算では62億円を計上しているのは、今年度できなかった部分もあるかと思うが、どのような部分がふえたのか説明願う。

農林企画課長

営農再開支援事業の積算は、市町村への照会をベースに年度途中で予算が足りなくならないよう一定程度の余裕を見て積算した。さまざまな項目があるが、いずれも今年度の補正額を上回って計上している。

坂本栄司委員

営農再開支援事業の除染後農地等の保全管理は、除染後に農地を管理していく経費だと思うが、これは実際に作付が始まるまで続くのか。

農業担い手課長

基本的に農地の除染が終了しても、営農再開までの間に除草や耕起、地力増進作物の作付などを行っていくためである。

坂本栄司委員

放れ畜対策で2,600万円程度の予算を計上しているが、この内容について説明願う。

畜産課長

放れ畜については、震災当時、警戒区域内にいた牛を家畜主の同意のもと安楽死処分したが、同意がない農家がまだ10件ほどある。牛を処分したいと同意する農家が年々出てきており、そういった場合に対応する事業である。

坂本栄司委員

放射性物質吸収抑制対策には23億円程度計上しているが、やはり除染後であっても、このような吸収抑制対策は必要な

ので実施するのか。

水田畑作課長

カリ肥料は一度散布しても流亡することから、除染後でも吸収抑制対策として毎年散布している。

坂本栄司委員

農の18ページ、流通対策事業費、新生！ふくしまの恵み発信事業及び農の23ページ食の安全・安心促進事業、安全・安心見える化対策事業について説明願う。また、財源として原子力被害応急対策基金繰入金を全額または一部繰り入れているが、事業の違いと連携している部分について説明願う。

農産物流通課長

新生！ふくしまの恵み発信事業は、今年度はTOKIO等を活用していたテレビでのPR経費、さらには正しい情報発信をするためのメディアを招いたセミナーやツアーと販路の回復・拡大のために商談機会を充実させるための経費である。

そのほかリスクコミュニケーションの一環で新聞等を使つてのシンポジウムの実施、試験操業の今後の拡大に向けての水産物のPR等にも力を入れていく経費を計上している。

環境保全農業課長

農の23ページ、食の安全・安心促進事業、ふくしまの恵み安全安心推進事業、安全安心見える化対策事業は、米の全量全袋検査で識別コードとしてバーコードラベルを張る機械の整備や安全管理システムを導入する場合の人員配置経費である。この事業全体では、米の全量全袋検査のほか園芸品目等の産地検査に対応した事業も実施している。

坂本栄司委員

農の53ページ、漁場復旧対策支援事業の11億1,200万円であるが、整理予算において8億3,400万円減額して7億1,600万円となった。当初予算では11億1,200億円計上しているが、積算根拠を説明願う。

水産課長

漁場復旧対策支援事業の漁場生産力回復支援事業については、漁業者に瓦れきの回収のためだけに漁船を出してもらう事業であるが、瓦れきの量が減ったことから、試験操業等の操業中に回収される瓦れきを買上げる方式の事業に組みかえている。

次に、2月補正で減額した旧警戒区域の予算については、来年度も計上し、現在、環境省、沿岸市町村、漁協と協議を進めており、その協議が整い次第、原発周辺の20km海域の海底の瓦れき回収を漁業者と一緒に進める計画である。

次に、漁場堆積物除去事業は、今年度相馬市大浜の海域で事業を実施した。来年度はホッキ貝などの分布の多い箇所为重点的に実施する予定で、今年度実施した相馬市沿岸の南側、新地町の沿岸、さらにはいわき市北部久之浜地区の漁場で大型重機を用いてコンクリートブロック等の除去を積極的に行っていく。また、工事関係の機材等が不足している状況なので、発注方法をいろいろ工夫して計画的に進めていきたい。

宮川えみ子委員

農の96ページ、排水機場をいわき市に移譲するとあるが、経緯を説明願う。

農地管理課長

土地改良財産の譲与については、県が造成した土地改良施設であっても予定管理者である市町村に引き継ぐことになっており、塩木地区については平成24～26年度にかけて補修を行い、いわき市と譲与に係る協定を締結し譲与するものである。

宮川えみ子委員

一般的に事業を実施した市町村に譲与するルールがあるのか。

農地管理課長

県が事業を行う場合であっても、土地改良法では事業を開始する際に完了後どこが管理するか決めることになっており、塩木地区についても最終的にいわき市に譲与することで事業を開始している。

満山喜一委員

農の38ページ、農業集落排水事業費は1億3,600万円程度の予算であるが、現在の普及状況と今後の整備計画について説明願う。

農村基盤整備課長

農業集落排水事業の現在の普及状況については、全県域下水道化構想として都市下水も含めてガイドラインを定めている。構想では下水道、集落排水、合併浄化槽の3つに大きく分かれており、集落排水については、2030年に7.7%普及させる目標を定めている。昨年度末の普及状況は6.7%、49市町村202地区で実施している。

石原信市郎委員

農の42ページ、林業改良普及指導費のコシアブラによる土壌中の放射性物質除去調査事業については、昨年の説明でも各委員は本当の話なのかという印象を持ったと思う。来年度も引き続き1,800万円計上しているが、今年度はどの程度の規模で実施し、どのような傾向があるのか結果は出ていると思うので、来年度の取り組みも含めて内容を説明願う。

林業振興課長

この事業は平成25年度から継続している事業である。野生のコシアブラのセシウム濃度が高いことと、野生のコシアブラのセシウム吸収能力が高いとする名古屋大学の調査研究結果から、コシアブラを植えることで林地のセシウムをどのくらい低減できるのか実証しているものである。

川俣町、大玉村及び広野町の各1カ所、川内村の2カ所において、10m×10mのプロットを8つ設け、その中に100本、81本、36本、植栽をしないの4区分で一つの試験区に各2カ所設置した。コシアブラの苗木は放射性物質の影響を受けていない九州地区の山取りの苗木を取り寄せ植栽して、その結果を調査した。

25年度末に植栽を終え、26年6月に土壌の濃度、コシアブラの根、茎、葉における濃度を分析して、効果を調査した。しかし、3月23日までの委託期間で実施していることから、結果が出た段階で早急に状況を取りまとめた資料を提出することで了解願う。

27年度は、1年間で十分な根の張りが確保できるので、その成長の中でどのくらい吸収があるのかを今年度と同じように土壌と植栽されたコシアブラの部分ごとに継続して放射性物質の分析をし、学識経験者にその知見についての判断をもらうこととしている。

石原信市郎委員

調査結果の提出については、委員長の手元で判断願う。

西山尚利委員長

林業振興課長に述べる。

結果が出たら私まで報告願う。

林業振興課長

完了検査終了後、結果を取りまとめ委員長に提出する

石原信市郎委員

農の87ページは福島県漁業信用基金協会が債務保証をするものであるが、過去債務保証が生じたケースはあるのか。

水産課長

震災後に債務保証に至ったケースはない。震災前にはマグロ漁船の減船の際に債務保証に至ったケースがあった。

石原信市郎委員

そのときの歳入歳出の処理について説明願う。

水産課長

この債務保証は、福島県漁業信用基金協会が処理をしており、県としては協会に対する支援として対応している。

石原信市郎委員

債務保証の歳出については福島県漁業信用基金協会に対してとなると思うが、歳入はどのようになるのか、仕組みもあわせて説明願う。

水産課長

福島県漁業信用基金協会に対する歳出は、融資枠の100分の30の100分の25に相当する額を保証しており、歳入については一般財源である。

(3月13日 (金))

石原信市郎委員

今年度から農村集落における女性の男女共同参画という農林水産部の取り組みがある。国においてもあらゆる部分で男女共同参画を進めていかなければならないという話があったが、この農林水産委員会室の中を見渡すと、わずかに議会事務局の職員と宮川委員が女性という状況である。そこで、農林水産部における男女共同参画への取り組みについて聞く。

部参事兼農林総務課長

委員指摘のとおり、農林水産部の席に女性はいないが、まず技術系職員の管理職の状況について説明する。女性の管理

職は技術系3名、事務系は2名、合計5名がいずれも出先機関において業務に従事している。この背景として技術系については採用の時点で女性の応募が余り多くなかったことから、現在の状況にならざるを得なくなった。県全体では職員数が1,500人以上いる中で、この人数は県職員全体の平均よりも低い数字である。若手職員については、現在かなり応募があり、正確な数字は持っていないが女性の数は多くなっており、年数を経過すれば管理職への登用は進んでいくと考えている。農林水産部の業務についても、男性ばかりでなく女性も含めていろいろなアイデアを出して取り組まなければならないと考えている。

石原信市郎委員

最近は、「理系女子」という言葉があるが、過去の時点では応募がそもそも少なかったという説明で状況は理解した。これは採用も絡んでおり、女性だから管理職に登用せよというのではなく、適材適所でできるだけ男女共同参画を部内でも進めてほしいという要望である。

勅使河原正之委員

ため池の堆積土砂の除染についてある。農の36ページの農地防災事業費のため池等放射性物質対策事業に6億4,500万円ほど計上しているが、除染を必要とするため池の数とこの予算で対象としているため池の数について説明願う。

また、大小さまざまなため池があるが、実証実験も既に行っており、工法も絞り込まれていると思うので、今後の計画と見通しについて説明願う。

農地管理課長

ため池の放射性物質対策は、今年の今ごろに復興加速化交付金で実施できることとなった。県としては除染として要望してきたが、それがかなわず、このスキームとなった。県は平成25、26年度と実証試験をしており、26年度は15億円の予算で実証試験や県全体のモニタリング等を実施してきた。

ため池は対策の対象となる中通り、浜通りで3,000カ所程度あるが、その中で営農再開と農業復興の観点から対策が必要なため池の数を特定してから実施していくことになるので、現時点では対象となるため池数を言える状況にない。対策が必要なため池は、現在、各市町村において対策の対象となるか調査しているところもある。対策が必要なため池は基本的に8,000Bq/kg以上が目安となり、そうなると半分とか3分の1になるのではないかと考えている。

ただ、対策そのものは濃度だけではなくて、維持管理上どのように支障となっているかを一つ一つ確認し、その上で市町村が直接復興庁に申請し、復興庁が市町村に対して交付決定するというスキームである。

来年度の放射物質対策費6億4,500万円については、県としてこれまでも実証試験を行ってきている。未完成な部分や新たな技術等もいろいろ出てきていることから、数は少なくなるが実証試験とモニタリングを行っていききたい。

なお、今月末に国から対策のマニュアルの設計、施工編が出るので、県としては内容を見ながら市町村が使いやすくなるよう支援していききたい。

勅使河原正之委員

当初予算に計上している実証実験やモニタリングの実施箇所はつかんでおり、除染対象のため池を早期に把握して、土砂を搬出するならば堆積土砂量も当然ながら積算していくことになると思うが、それは今年度中に完了するのか。

農地管理課長

現在、ため池の今年度のモニタリング結果を取りまとめをしており、その状況を見ながら国と協議し、必要な項目や箇所について調査していききたい。また、実証実験についても、今まで県が実施してきたものだけではなく、国が示すマニ

アルをひもときながら、フォローしていく部分、必要な部分等々を行っていききたいので、箇所数についてはまだ特定していない。また、新しい技術の導入については公募などもしており、その辺も引き続き行っていきたい。

対策工はため池を調査していく中で決定するものであり、全てが底質除去を行うわけではない。例えば対策が必要なため池のうちの何割かが底質除去であり、それが何cmぐらいの厚さで、どの範囲など、やはりおのおのため池で違うので、ある程度の見込みは立てられるかもしれないが、受け入れ側との協議も出てくるので、排出する土砂量については、平成27年度内に量がはっきりするとは答えられない状況である。

宮川えみ子委員

米価についてである。きのうの質疑で風評によるものは東京電力（株）に賠償請求するとの説明であったが、地元の農家に聞くとかなり大変な作業でとてもやり切れないとのことであった。JAに出荷している分は、請求の手続をしてもらえるが、最近は直接販売をしている方も多い。

そこで、JAに出荷している分の手続はJAで全部しているのか。また、JAに出荷していない方については、どのように支援しているのか説明願う。

農林企画課長

損害賠償の手続は委員指摘のとおり、いわゆる系統を通じて委託販売等している方々のデータはJAでデータを持っており、そこで価格差を計算することで、印を押すだけの状態まで作業ができる。

一方、個人販売等をしている方のデータはJAにないので、データを提出してもらい、東京電力（株）への手続を県の協議会を通じてしていくので、折衝も協議会が間に入ってサポートしていく。さらに、各農林事務所に相談窓口を設けており、相談に対応している。

宮川えみ子委員

なるべく高く買ってもらうために、無農薬、農薬なるべく使わない、インターネットを通じた直接販売などいろいろなやり方があるが、私の地元で聞くと圧倒的にJAへ出荷したもの以外は大変なので請求していなかった。

地域性もあると思うが、JAに出荷していない部分がどれくらい請求しているかわかるか。

農林企画課長

この損害賠償の手続が始まった平成23年当時は、県協議会が広く系統出荷以外の農家へのサポートをすることを県も指導することで、現在のスキームができて損害賠償が進んでいる。現在は請求額に対して93%程度はルーチン化して支払われる体制によくってきた。

一方、JAで手続ができることを何度も案内してきたが、系統出荷をしていない方は基本データを整理することが前提になるので、直接手伝える部分が限られてくる。JAにデータを出しにくい方も当然いるので、その場合は東京電力（株）の補償相談センターに直接手続をする方法もあることを案内している。

なお、JAに出荷していない部分の人数等については数字を持っていない。

宮川えみ子委員

1年目は間に入った業者が手続してくれたが、その後は自分でしてくれとなり、かなりの方がしていないと聞いた。アナウンスは一応していると言うが、昨年度は大幅に米価が下がり、それでも経費はいろいろかかるので、それぐらいだったらしてみようと思える方法を案内してもらえると意欲も出てくると思う。誰の責任と言え、この事態を招いた東京電力（株）や国の政策で被害を受けており、自己責任で全部するのは高齢化もあり本当にかわいそうなので、もう少し丁

寧に行ってもらいたいと思うが、どうか。

農林企画課長

現在はプラン実現に向けて広報紙等を発行したり、各種団体の機関紙等に原稿を送ってアナウンスする機会があるので、そうした機会等を通じて米価下落が風評により生じたものであれば、当然、賠償の対象になることを周知していきたい。

石原信市郎委員

こちらに消費者庁による福島県産品2月の調査結果がある。ためらうが17.4%、よい情報としては、昨年の調査から減少している。ただ、いずれにして全国的に17.4%の方が、いまだに福島県産に対して不安を抱いている。この点について、どのように分析しているのか。

農産物流通課長

消費者庁の調査は2月と8月の年2回実施しており、今回が5回目となる。これまでの傾向では、ためらう人は減ってきたが、前回の調査時に美味しんぼの件がネガティブな情報として調査期間の直前にあり、ためらう人が2割近くとなる19.6%になり、第1回目の19.4%よりふえてしまった。

今回の調査では17.4%と減ってきたが、この2割近くの方々とは別な項目で見ると、基準値内であっても、本当に小さなリスクであっても発がん要因としてリスクが高まる可能性のあるものは受け入れられない方である。やはりこの層の考えを変えていくのはなかなか難しく、安全の取り組みや科学的データを発信し続けることが大事であると考えている。

一方で、残りの8割近くは本県農産物のファンになってくれる可能性があり、安全を前提にして農産物のおいしさ、魅力、またそれに携わる人について、しっかりと発信していきたい。

石原信市郎委員

販売量、物流量は確かに回復して、ためらう方も減っている。これは非常にうれしいことであるが、風評被害で一番残念に思うのは、販売されている価格はまだまだ回復していないことである。まずは、風評被害でためらう方をなくすことに全力を注がなければならないと思うが、低い価格で売らざるを得ないことには疑問が残る。限られたマンパワーの中で全てに取り組むのは無理であるが、これは各市町村、パイヤー、市場関係者とも協力してやらなければならない部分で、その中心はやはり県であると思う。そこで、県はどのように取り組んでいくのか。

農産物流通課長

安全・安心について正しい情報発信を続けて消費者の意識を少しでも変えていこうとする中で、本県産のものを買いたいときに店頭で並んでない状況もまだ首都圏ではある。その状況は変えなくてはならず、量販店や流通関係者に対する働きかけを強化していく必要がある。

価格の問題については、平均して2割からものによっては3割近く下がっているものもある。ただし、ある程度ブランド力のあるものは、震災後一旦落ちたが徐々に回復し、震災前の価格に近づきつつあるので、ブランド力を強化していくことも大きな柱の一つである。

流通対策については、こだわりのものをつくっている生産者はたくさんいるので、来年度はパイヤーを招いた商談会などの機会をふやす中で商品の魅力を伝え、それを価格や販売量に反映させていきたい。

石原信市郎委員

今ほどの話を確実に行って、少しでも本県産のものがより価値のあるものとして全国に周知され、販売されるよう尽力

願う。

宮川委員の指摘にもあったが、忘れてはならないのは賠償により助かっている農家もいることである。東京電力（株）が営業損害に関する賠償を打ち切ることについては、全県を挙げた取り組みで撤回させることができたが、今後、また、そのような状況になるかもしれない。そのときに農家が生産物を適正な価格で売ることができなければ、農家をやめざるを得ない状況になると思うので、そのことも念頭において尽力願う。要望である。

宮川えみ子委員

C L T（直交集成板）の推進についてである。会津若松市でのシンポジウムの開催について林業福島に掲載されていたが、1棟2日という早さで建てられたとあった。素朴な疑問であるが、どうしてこんなに早く建てられるのか。

林業振興課長

建築工期が2日間であることについては、通常の住宅建築でもパネル工法で部屋の壁を全部つくり、住宅建築現場に運び建築することで、工期を短縮する方法がある。C L Tも同様で木製の直交集成板の壁を工場で作ったり、それを現地で組み立てている。工場から壁材を全部持って行き、クレーンで釣り上げて金具でとめると組み立ての期間は2日間となっている。

宮川えみ子委員

建てられるという概念であるが、全体の建物が実質的に家になるには、まだ時間がかかると思うが、どうか。

林業振興課長

細かな内装作業や外壁などの外装作業は残っている。躯体が2日程度でできるということである。

宮川えみ子委員

浜通りを中心に家を建てたいと思っても大工がない。資材不足もあるが人材不足がとても深刻な状況である。このような工法の場合、一般的な住宅に比べて工期はどの程度短縮されるのか。

林業振興課長

まだ県内にC L Tの加工工場がないので工期はもう少しかかる。県内にC L Tの加工工場があったと仮定し、平成28年度に建築基準法上でC L Tによる建築の方向性が明示されて国土交通大臣の特認という審査が省かれることを前提にすれば、恐らく在来軸組み工法の住宅建築の半分程度の工期になると考えている。

宮川えみ子委員

火に対する心配もあるが、どのように研究しているのか。

林業振興課長

C L Tの板を大きなガスバーナーであぶり、どのくらいで燃えるかという試験があるが、消防法上の準耐火建築が認めらる1時間耐火の基準はクリアしているので、消防法上の準耐火区域まではC L Tでの建築は承認されている。

石原信市郎委員

火力発電における木質ペレットの混焼についてである。県内4火力発電所において、それぞれどの程度の割合で混焼さ

れているのか。

林業振興課長

東北電力（株）の原町火力発電所については、本県産のチップ4万tと宮城県産のチップ2万t、合わせて6万tを石炭に対して1%混焼する計画を進めて、4月から試験的な混焼に入ることとしている。

東京電力（株）と東北電力（株）による相馬と常磐いわきの共同火力発電所については、石炭と輸入された木質ペレットを混焼しており、混焼割合は約3%である。

東京電力（株）広野火力発電所については、炉の形態が混焼に向かないことから、混焼する計画はないと聞いている。

石原信市郎委員

4火力発電所のうちで、1カ所で福島県産材4万t、宮城県産材2万tが使われ、混焼割合は1%である。輸入材を使っている火力発電所については、福島、宮城県産材に比べて混焼割合も高いようであるが、県としては何か動いたのか。

林業振興課長

我々も汚染されたパーク堆肥の処理の関係で窓口を持っているので、東京電力（株）に輸入ではなく本県産の木質ペレットを使用するように交渉の都度、要望をしている。また、日本ペレット協会に本県産の木質ペレット製造会社が加盟しており、協会からもぜひ国内産にしてもらいたい、本県産にってもらいたいと繰り返し要望している。

東京電力（株）からは今のところ灰の処分の関係で難しいので「使用する」との回答はもらえていない。県としても、3%のうちの1%を本県産にするだけでも木材が相当使われるので、継続して要望したい。

石原信市郎委員

説明において灰の処分とあったが、具体的にはどのようなことか。

また、輸入材は3%使うのに、なぜ本県産材等は1%なのか。

林業振興課長

東京電力（株）の石炭の焼却灰は、セメントの原料として販売しており、受け入れる販売先から放射性物質の混入は困るという話があるとの説明であった。我々としては、原因者としてその理由では納得できないと継続して要望している。

輸入ペレットについては、船便で相馬と常磐共同火力に持って来るが、現場着で約20円/kgである。本県産のペレットは約40円/kgであり、価格差も理由と考えているが、トンバッグという1t詰めで運ぶことでもう少し価格を調整できるので、継続して本県産のものを使ってもらえるよう交渉していきたい。

石原信市郎委員

説明を聞いてショックを受けた。木材産業の業界においても風評被害はあるが、正確な検査を行い問題ないと結論が出ており、福島県産材も常に流通している。価格が20円と40円と乖離があることは考えなければならないが、やはり原因者である東京電力（株）には県民の安定、安心した生活に寄与してほしい。価格については調整の余地があるようなので、農林水産委員会なり、県議会として東京電力（株）に対してさまざまな状況を勘案してしっかり対応願うと申し入れをすべきではないか。また、灰を受け入れている会社がどのような業界かわからないが、同様に申し入れなければいけないと思うので、委員長の手元で検討願う。

西山尚利委員長

ただいま石原委員の意見については、私の手元で預かるので了承願う。

宮川えみ子委員

水産物についてであるが、最近の検査結果について説明願う。

水産課長

最近の水産物の検査結果の状況であるが、震災直後は100 Bq/kgを超える水産物が三十数%あったが、平成26年度は0.6%程度まで低下している。なお、最近は二百数十検体の検査をしているが、100 Bq/kgを超えるものは数週間に1検体程度となり、大きく改善されてきた。

宮川えみ子委員

震災直後と比べて大きく改善しており、実は食べたいという人は結構いる。私も食べたい。ただ、汚染水により魚ほど風評との闘いがひどいものはない。全国的にはなかなか難しいと思うが、検査結果からは県内だけでも何とかならないかと思う。今後は試験操業の拡大として続けるしかないと思うが、考えを説明願う。

水産課長

試験操業の今後の見通しについては、マダラが出荷制限解除となり、先月から水揚げされている。マダラはこれまでの魚種に比べ、大量にとれる魚種で漁獲量、流通量も大幅に拡大した。また、来週からコオナゴの操業が始まるが、これまでの週2回から、できれば週3回操業したいと操業委員長から連絡があった。漁業者の操業意欲や流通関係者の加工能力も回復しており、一歩ずつではあるが、週2回の操業を3回にすることで漁獲量がふえ、また流通量がふえ、さらには消費者に届けられる状況となっている。今後、市場の整備も含めて流通の拡大がどんだんなされていくと考えている。

宮川えみ子委員

検査体制については、県内といえども説明責任はしっかり果たすことが大事である。試験操業の回数をふやし、流通ふやしていく上で、体制の強化はどうなっているのか。

水産課長

漁協における自主検査体制の強化については、小名浜の市場が今月末に、相馬双葉漁港の原釜市場も来年度中には開所する。このような状況において、来年度予算では検査機器の導入と検査員に要する経費を計上しており、県漁連を主体とした検討会の中で、具体的な検討をすることとしている。

これまでも検査結果は添付してきたが、流通関係者にどのような検査結果を求めているのか確認し、流通過程に求められる検査結果を添付できるよう検査体制を確立していきたい。

宮川えみ子委員

検査機器の進展について説明願う。

水産課長

自主検査における検査機器は、最初は潰した魚肉1kgを測定していたが、最近では10分の1となる100gの検体で検査できる機器がある。さらに試験中であるが、引き出し式で三枚おろし程度で検査できる機器の開発について漁協においての

データ検証が始まっている。それぞれの機器の特性を生かし、検査体制の効率化を図っていくことで魚種の拡大、量の拡大に対応していく。

宮川えみ子委員

キノコの検査はどのようになっているのか。

林業振興課長

キノコの検査について、栽培されたものは出荷前に農業総合センターにおいてゲルマニウム半導体検出器で分析しており、通常の農産物と同じ検査体制である。

坂本栄司委員

外務省飯倉公館で共同レセプションが昨日開催された。農林水産部からも食産業振興監が出席したが、状況について説明願う。

食産業振興監

外務省飯倉公館でセミナーと交流会が一部、二部で開催された。一部では知事が本県の農産物の安全性の確保に係る問題を初め原発の状況などを英語を交え100名を超す各国大使を含む外交団等に30分程度話をし、理解を得たと思う。

二部は、外務大臣の挨拶後、知事も挨拶し、広報課からは本県の全体的な情報発信を、当部からは農産物の六次化商品を中心に紹介をした。また、工芸品、日本酒などの県産品も紹介した。外務大臣にも県オリジナル品種のいちご「ふくはるか」を試食してもらい、安全性の理解だけでなく、おいしさについても、本県の状況を理解してもらえたと考えている。

坂本栄司委員

これを機会に輸入制限も解かれ、本県農産物の振興が図られるとよいと思う。私も「ふくはるか」をどうしても食べたいとスーパーなどいろいろ探すが、扱っているのを余り見かけない。恐らく作付面積が少ないからだと思うが、これをふやすための今後の取り組みを説明願う。

園芸課長

「ふくはるか」の作付面積は、県南、いわきを中心に7ha弱とまだ少なく、なかなか消費者の口に入らない状況である。大玉で食味がよく、自信を持った品種であり、これから希望する方々にはぜひ作付を勧めたい。作付に際してはハウス等が必要になるので、補助事業を活用しながら進めていきたい。坂本栄司委員

スーパーなど店頭でも「とちおとめ」に負けないように「ふくはるか」が半分以上ある時代になるよう頑張ってもらいたい。

次に、本日の新聞に「福島30号」という中山間地域での作付に適した米の新品種についての記事があった。県は積極的に推進していくと思うが、オリジナル品種開発導入事業費には1,200万円弱で、米は六百数十万円である。研究開発にはもう少し投資したほうがよいと思うが、考えを聞く。

農業振興課長

県単独のオリジナル品種の開発事業は、農の11ページ、オリジナル品種開発導入事業で497万2,000円、新需要対応オリジナル水稲品種開発事業費で682万6,000円を計上している。また、農の21ページ、試験研究費においても多様化したニーズに対応した品種開発で490万円と3つに分けて予算を計上しており、多いに越したことはないが、所要額の中で効率的

に開発を進めていく。

坂本栄司委員

予算は多いに越したことはないと思うが、いろいろな研究をぜひ進めてもらいたい。私の地元の双葉郡でも農地保全・試験栽培、作付再開準備など全量管理の対象地域が多くあるが、ことし4,200ha解除された。この地域での営農再開には非常に大きな課題があると思う。双葉郡のある程度放射線量が高い地域の水田で作付をすると、この地域の米でも福島米となるので風評で負のイメージとなり、県全体に悪影響を及ぼすと懸念する方もいる。それらのバランスをとりながら、作付制限と解消になった地域の営農をどのような方向で支援し、県全体のバランスをとっていくのか。

水田畑作課長

米が中心の質問なので私から説明する。現在、作付制限等の対象地域では避難指示解除の状況に合わせることを基本として、最初の段階は試験栽培をしていくことになると思う。その後、作付再開準備として実証を進め、安全が確認されてから全量出荷管理となるが、しっかり管理して生産していくことになる。このように順次安全性を確認しながら進めていくことと、米については除染も当然であるが、その後の吸収抑制対策の徹底と全量全袋検査で安全性を十分に確保しながら、流通販売していくことになる。なお、その他の方法として備蓄米や飼料用米という道も当然に考えなければならず、それらを組み合わせて営農再開を果たしていくことになる。

坂本栄司委員

かなり悩ましい問題を抱えていると思う。檜葉町の方からは、農業をやりたい方はかなりいて、いろいろ支援してもらいたいと聞いたので、やはりこの地域での営農再開についてはしっかりとサポートを願う。

石原委員の風評対策の質疑で思い出したことがある。福祉公安委員会の調査の際に長崎大学の教授に、ゼロリスクを求める方にどのように対応すれば理解を得られるか質問した。その教授は、その人は絶対だめです、もう無視してください、そういう人は相手にしないで理解してくれる人だけを対象にしてくださいと言うので、当たり前だと思ったことがあったので、大丈夫だと思ってくれる人にしっかり買ってもらえるシステムをつくるよう願う。

次に、3月7日のNHKスペシャル「それでも村で生きる」で、川内村五枚沢地区に帰還した方の話は誤解であるとわかったが、誤解が生じることが問題だと思う。番組を見た方もいると思うが、あれを見たらその人が一生懸命やろうとしていることを県が阻害していると映る。それではだめなので、常に情報や県の意図が相手にしっかり伝わり、誤解が生じないよう対策しなければならないと思う。そこで、情報は正確に伝達すべきと思うが、考えを説明願う。

農産物流通課長

正しい情報をしっかり伝えることは重要な視点で、風評対策の大きな柱である。そのためメディアには内容を正確に伝えることが必要なことから、以前からメディアを対象にしたセミナーや実際に現地に来てもらい生産者としっかり話をしてもらったメディアツアーを実施してきた。これらにより100名程度のジャーナリストとネットワークを構築しており、その方々が随時現地の情報を発信するよう正しい情報を伝えていきたい。

坂本栄司委員

改めて番組内容について述べる。

観光わらび園を堆肥も入れてつくろうとしたら、県から自粛を要請するような通知がきた。それで県が観光農園をストップしようとしていると報道された。ところが実際には出荷制限ではなく、事前検査でOKであれば出荷できるという意味であった。報道内容は、ストップされたということだったので、このようなことが今後起きないように当事者に対して

しっかり説明することも徹底しなければならないと思うのでよろしく願う。

最後に、農業集落排水事業について来年度予算にも1億円程度計上してあるが、私の経験から述べる。私の地元富岡町は今でも帰還できない状況で、その大きな理由に公共下水があちこちで曲がったり潰れたりして水が送れない。上水道は完全に回復しているが栓をあけることができない状況である。大規模災害になるとそのエリアで生活できなくなることがあるので、私は以前から合併浄化槽にシフトしたほうがよいのではないか思っている。そこで、今後の集落排水事業をどのように推進していくか。私の意見に対する感想もあれば聞く。

農村基盤整備課長

下水道化構想の中で都市下水、集落排水、合併浄化槽が大きな3本柱になるが、地域の中で一番経済的、効率的なものとしてこの3本柱の何にするかと計画をつくっている。ただ、これは計画をつくる段階で一番の理想形として、将来像も見込みながらなので、今回の環境変化もしくは経済状況をも含めて柔軟性を持って対応していく必要がある。その中で、3本柱の中で何が一番よいか、場合によっては都市下水と集落排水を融合させた計画や部分的に合併浄化槽のスタイルがよいのではないかという部分については、あくまで構想を固定化するのではなく、柔軟性を持って考えていくべきだと考え、現在、全体構想の策定作業に取り組んでいる。大きな環境変化については柔軟性が必要であると考えており、坂本委員の指摘については、今後しっかりと反映させていきたい。

次長（森林林業担当）

情報伝達については、農林事務所においても普及指導に当たる職員がいる。この職員が直接森林所有者と対面して仕事する際に、しっかりと森林所有者の気持ちや何をしようとしているかを捉えて、それに合った説明をするよう指導していきたい。

環境保全農業課長

川内村のわらび園のNHKの番組について、県ではモニタリングを継続して実施しており、基準値を超える農作物は国から出荷制限を受ける。モニタリングの結果は、毎日その結果を各市町村、JA、関係団体等に通知し、さらにホームページ等に毎日掲載することで知らせている。

指摘のような事実があったとすれば、我々に不十分な点があることを反省するが、本県産の農産物の安全性については、今後も県民、国民にモニタリングの結果を踏まえ周知していく。

満山喜一委員

午前中もCLT工法について質問があったが、私も会津若松市で行われたセミナーに参加した。基礎は別として、確かに2日間で組み立てはできたと建設会社の社長から説明があった。しかし、岡山県から本県に持ってくるのであれば2日間ではできないとの話であった。先ほど林業振興課長から県内に企業はないと説明があったが、企業の進出予定について説明願う。

林業振興課長

CLTの工場については、県内の製材工場など興味を持つ企業は何社かある。ただ、この工法による5階建てや7階建てのビルがどの程度需要があるのか模様を眺めている状況で、ある程度の事業として成り立つのであれば、工場を増設したいという考えを持つ企業は3、4社あるという情報はある。

満山喜一委員

郡山市に集成材を扱う同じような企業があると思うが、もし県内の企業が集まってできるようになれば、県はいろいろなバックアップを考えるのか。

林業振興課長

林野庁の補助事業で、そういった工場の設置等に対する助成事業もあるので、要望があれば応えられるよう国の補助事業の獲得に向けて努力したい。

満山喜一委員

了解した。本県は7割を超す面積が森林で、この森林の活用と需要を考えれば、いろいろな方策を考え行かなければならないと思うので、よろしく願う。

紺野長人委員

ふくしま森林再生事業の資料によると、来年度予算にも13億8,000万円計上している。事業目的は、広範囲に放射性物質の影響を受け、森林整備が停滞しているので云々となっているが、そもそも論で本来は国の責任を明確にして実施すべき事業だと思う。補助事業であれば、森林以外の用途に事業を終了した翌年度から5年間は転用させない、転用する場合は補助金を全部返してもらうなど縛りが厳しく入ってくると思う。本来は補助事業でないものを補助事業でしかやりようがなかったので、そのような縛りについては弾力的に運用すべきと思うが、考えを説明願う。

森林整備課長

ふくしま森林再生事業については、震災以降、本県の森林に放射性物質の影響が非常にあったことから、林野庁に相談して特別の補助率で実施している森林整備事業である。発災直後は森林除染と森林整備が非常に混乱したが、この事業では放射性物質の対策を考えながら森林整備をして県内の森林を再生していくのが主な目的である。

森林整備については、国の既存のスキームで事業が構築されていることから、森林整備事業を実施した箇所については、一定期間効力が発揮されるように5年間は転用できない縛りを設けているので、この事業を実施するには地元と十分に話をし、転用の可能性がある場合場所は避けてもらいたい。しかし、本県の森林の状況からさまざまな事情が生じた場合には、農林事務所に相談してもらい、本庁から林野庁に協議したいと考えている。

紺野長人委員

稲作政策についてである。TPPを踏まえると、稲作農家、特に個人農家は厳しい状況にあると思う。どうしても集積に耐えられない個人農家は、部長説明にあったように園芸作物等への転換等を県としては推進していきたいとのことであった。そうなる日本全国で稲作は厳しいので、どこでも作物転換とならざるを得ず、生産過剰となり、価格の暴落がたびたび起きてくるのではないかと。

つまり、稲作が崩れることで、ほかの農業も崩れる危険性があるので、県と関係団体等で組織する福島県水田農業産地づくり対策等推進会議において、長期的な戦略を策定することも必要になるのではないかと。その中で本県で稲作農家がどの程度ほかの作物に転用しているかの実績もつぶさに見ていく必要があると思う。これらの点について考えを説明願う。

水田畑作課長

12月定例会の本委員会での説明の繰り返しになるが、水田農業の中で園芸作物の導入を進めるに当たっての長期的な展望については、平成29年度までの3年間を見通した計画を県水田農業産地づくり対策等推進会議でつくっており、水田農

業の振興を図っていくために園芸作物の導入も重要な一つの選択肢である。

また、主食用米の品質向上や、飼料用米等の非主食用米への転換を取り入れた経営を進めていくべきだと示して、県内市町村や関係団体を通じて農業者に周知している段階である。水田の中でどれだけの面積で園芸作物があるかについても数字を捉えており、25年度時点の2,792haから29年度年までに3,200haまで持っていく計画としている。

次長（生産流通担当）

紺野委員指摘のように園芸作物を振興しようとする場合は、個々で選択する部分もあるが、本県では古来よりトマトやキュウリについては全国的な産地が形成されており、収益性から考えるとそのような全国ブランドの作物を多くつくることによって、安定的な生産と収入も得られるので、まずは地域の中でそういう部分を選択していくことが必要である。さらには、その際に産地交付金で支援できる部分もあるので、総合的な園芸振興を図ることも重要である。

紺野長人委員

例えばフジリンゴは日本全体での消費能力をある程度つかんでおかないと、青森、岩手、長野で田んぼがだめになり、皆リンゴに走ったならば、価格が暴落して成り立たなくなるので、全国的な協議の場も必要だと思う。また、本県としてどのように稲作からの転用を図るのか長期的な視野も協議の場で議論の対象にしてもらいたい。要望である。

西山尚利委員長

それでは私から幾つか所見を聞く。

当初予算と一般的事項でさまざまな質疑があった。今後も本県農林水産業には風評が続き、同時に風化も進んでいくと思うが、その中で将来を展望しなくてはならない。その将来の展望について大所高所から、また今までの経験の中から、所見を聞く。

まず、食産業振興監に所見を求める。

食産業振興監

これまで地域産業の6次化を進めてきた。地域産業6次化は承知のとおり、本県の農林水産資源を活用して、新しい商品、新しいサービスをつくり出し、それを販売することにより、農林漁業者の所得を向上させ、新しく雇用を創出していく。それらを通じてふるさと福島を活性化していくことが目的である。東日本大震災と原子力発電所事故後の本県にとって、ふるさと福島を活性化することは、復興事業そのものであり、大変重要な取り組みだと考えている。

平成22年3月に策定した地域産業6次化戦略に基づき、これまで、「しごとづくり」、「ひとづくり」、「きずなづくり」という目指すべき3つの方向性で事業を進めてきた。「しごとづくり」では、県単の補助事業を創設して、これまで約140件、1億6,000万円程度を補助してきた。「ひとづくり」については、6次化創業塾として6次化を担う人材を育成しており、今年度の卒業生も含め、約250名が県内で6次化を進めている。「きずなづくり」については、農林漁業者のみならず、たくさんの業種、異業種の交流の場、あるいはマッチングの場、そして研修の場として6次化ネットワークを組織し、現在の1,500名程度の会員を有するまでになった。

農林水産部で把握している新商品の数は400程度になっており、一定の成果は出ていると思うが、まだまだ課題は多く、実践者の声を聞くと、商品をつくったが売れない、県内に加工所がない、高齢化もあるが6次化に従事する人材が少ない、中心となり進めるキーパーソンとなる人材が少ない、そして、連携先も容易に見つからないという声がある。

そこで1月に、新しい6次化戦略を策定した。その中で新しい視点として、やはり売れることが大切ということで、他県と差別化できる本県ならではの商品をつくっていくことが大事で、例えば地域に根差した特色ある農産物として、エゴマ、ナツハゼ、オタネニンジン、伝統野菜、オリジナル品種などを使いながら商品開発ができるのではないかと。また、新

しい販売先として輸出に力を入れていこうとしている。

行政としては公平性が大事だと言われるが、例えば、県を代表するような6次化商品、市町村を代表するような6次化商品となる成功事例をつくり出していこうとめり張りのある支援を打ち出した。簡単に言うと重点的に支援をして、市町村を代表する6次化商品をつくっていく。あるいは6次化という取り組みが着実に進むためには、応援してくれる雰囲気地域全体で醸成していくことを掲げている。

今後この新しい6次化戦略に基づき、県議会の支援をもらいながら、ふるさと福島が復興するように期待している。

西山尚利委員長

同じ観点から、農業支援担当次長にも所見を求める。

次長（農業支援担当）

委員長の配慮に感謝する。

風評、風化はしばらく続くと思う。先ほどの質疑のように、やはりゼロリスクを求める人のことを考えれば、だめな人はだめだと思う。今まで本県の農産物を食べていなかった地域にもどんどんPRして新しい本県のファンをつくって、そこにきちんと消費してもらおう仕組みづくりに効率的に予算を使っていくのがよいと思う。もう一つはやはりオンリーワンの商品、これは福島県だ。ほかの産地のものは買えないというものをつくる。これが、風評、風化の中でこれから粘り強く長期間をかけてやっていかなければならない課題と考えている。

この1年は農林水産部の中で、農業の未来を担う若い普及指導員や研究員が大きく飛躍できるような環境づくり、人づくりをやらせてもらった。いろいろ全国を回る機会があり、農業の先進地、すばらしい産地、ユニークな取り組み等いろいろ見てきたが、そこには必ずキーマンがいる。人づくりがこれから風評、風化と闘っていくために何より重要だと思っている。

先ほど食産業振興監が述べたものづくりは農業の基本である。それからやはり真ん中に人があってこそできる仕事であるとの認識を持っており、人づくりも、農家の担い手づくりと、それらをサポートする職員づくりのこの両面が大事だと今の立場では考えている。担い手づくりは、再三述べているように、農地の集積あるいはプロフェッショナル農家の育成をどんどん進めていく必要がある。

一方、職員づくり、特に普及指導員は、法的には国と共同で行っているが、現実には国や市町村にもできない広域自治体である県だけが出来る非常に大切な部門である。農家や県民の目に見えるサービスとして県の存在が問われている部分である。最も農家に近いところで直接接して、教え、あるいは教わり、感謝される職員を1人でも多くつくっていくことが、復興の大きな力になると考えている。震災からの農業復興は、例えるならば何十区もある駅伝のレースだと思っている。1年を1区だとすれば、私は震災後4区まで走った。5区からはまた皆で走っていくことになるが、本県農業の復興を確実に加速してもらいたい。

原発廃炉まで30年、40年と言われる。ことし採用された職員がやめるまで、終わるか終わらないかというとても長く長い時間がかかる。アンカーが30区になるか、40区になるかわからないが、福島の農業の復興というたすきをしっかりとつないでいける人材の育成が引き続き重要である。県民と直接接する普及職員を初め行政、教育、試験研究の各職員に今後とも本県農業の復興再生、発展を牽引してもらいたい。委員から今後とも温かい励ましの言葉をもらえれば幸いである。

西山尚利委員長

食産業振興監、農業支援担当次長においては、長年にわたる県政進展への尽力に感謝する。

最後に、来年度もさまざまな重要な事業があるのでその周知を徹底し、その上で、農業女子を初めプロフェッショナル経営体と人材の育成にあらゆる方策を使い努力願う。

総括として部長に発言を求める。

農林水産部長

震災と原発事故から5年目に入ったが、まだまだ農業産出額は震災前の水準まで戻っていない。林業、木材生産は、復興需要もあり震災前に戻りつつあるが、林産物キノコ類は4割も減ったままの状態である。水産に関しては、沿岸漁業で出荷制限の魚種はだんだん減って32種となり、試験操業の魚種も58種とだんだんふえてきたが、全体の漁獲高からはまだ震災前の数%という状況にある。そうした中で、国の予算を重点的につけてもらい、さまざまな新事業に着手して、少しずつ復興に向けて回復しつつある。

しかしながら、一番の課題は避難地域の農業の再生をどうするかである。除染もおくれており、放射性物質の不安もあり、帰還をためらう方も多い中で、この地域の営農意欲が失われている。そこをどうやっていこうかが課題であり、営農再開支援事業や来年度オープンする浜地域農業再生研究センターを活用しながら、一人一人に寄り添った支援をしっかりとやっていきたい。また、若い人が戻ってこない地域は成り立たないので、イノベーション・コースト構想も含めて、若い農業者が将来に希望を持って農業に取り組めるような先端技術も活用した新しい農業のあり方を研究し、ぜひ実現していきたい。

安全・安心の確保については、先ほど長崎大学の先生の発言として「そういった人は、放っておいたらよい」とあったが、消費者庁のアンケートでは基準内であっても、少しでも発がんリスクが高まる可能性があり受け入れられない人が2割もいる。これは少し無視するには大きい数字で、県内でも同じ数字である。ここは我々も頑張るが、正しい放射性物質に対する理解として、厳しく100 Bq/kgとしているのは日本だけである。アメリカは1,200 Bq/kg、ヨーロッパは1,250 Bq/kgである。正しく恐れ、正しい理解のもとに行動することを国がもう少し前に出て、リスクコミュニケーションをすることが一番大切だと思うが、これまでどおりきめ細かく検査し、結果を公表して、本県産の安全性とおいしさやブランド力のあるものをどんどんつくることで、黙っていても買ってもらえることを目指していく。

農業の振興については、毎年農業賞の表彰をしているが、県内には本当に技術力の高い農業経営者がたくさんいるので、地域のリーダーとなり地域農業を引っ張っていくようなプロフェッショナル経営体をどんどんふやしたい。

農業短大については、卒業しても就農する方が2割以下に減っている。もっと魅力ある教授陣をそろえ、やり方を変え、農業短大を卒業した大体の方が就農できるような改革をしながら、若い農業者を育てていきたい。

林業や木材産業については、放射性物質対策として本県のために森林再生事業を組んでもらったので、海岸防災も50m幅を200mまでふやして防災林とするなど、この事業を活用しながら頑張っていきたい。また、キノコ原木を含めた木材製品についても、さまざまな検査で安全性を確保する仕組みにも着手したので、復活を図っていきたい。

水産業については、出荷制限の魚種がゼロになるのもそう遠い将来ではなくなってきたと思う。問題は買ってくれるかどうかである。そのためには、国が前面に出て東京電力（株）と汚染水対策をしっかりとすることを前提に、その上で安全性を確認しながら、試験操業をどんどんふやして本格操業につなげていくように頑張っていきたい。

知事がよく述べている現場主義と課題に積極的にチャレンジしていく精神で頑張っていくので、理解と指導をよろしく願う。